

令和7年度 第2回佐久市地域包括支援センター運営協議会

【別冊資料】

令和7年度 佐久市地域包括支援センター評価事業 行政評価結果

佐久平・浅間地域包括支援センター	1
岩村田・東地域包括支援センター	1 1
中込地域包括支援センター	2 1
野沢地域包括支援センター	3 1
臼田地域包括支援センター	4 1
浅科・望月地域包括支援センター	5 1

(様式2)

令和7年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

佐久平・浅間 地域包括支援センター

評価期間： 令和7年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
1 地域包括ケアシステムの構築・推進				
(1) 地域の課題把握	① 人口動態や各種調査データから市全体や担当圏域の現状や将来予測を把握している	人口動態や各種データ、世帯数や要介護認定者数等については、基幹包括からの情報や市ホームページ等で毎年確認を行っている 佐久市人口97,258人において担当圏域は19,488人、高齢化率は佐久市31.6%より担当圏域24.1%と低くなっており、担当圏域内においても高齢化率40%台から17%台と差がある また、佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画において、現状や今後の人口減少・高齢者人口増加将来予測について把握している	2	3
	② 佐久市老人福祉計画・介護保険事業計画や地域福祉計画等から地域の高齢者の課題を把握している	佐久市老人福祉計画・介護保険事業計画・地域福祉計画の確認は行っている 支え手が少なくなる中高齢者同士の互助の推進、担い手育成、介護予防や重度化予防、増加する認知症高齢者への支援体制の強化や介護人材確保、複合化する課題への対応、支援が届きづらい方たちへの支援などの課題を把握している	2	2
	③ センターで実態調査を行っている	今年度は、白山団地全戸訪問実施し、白山団地周辺の地域状況の把握を行った また、個別相談対応において、原則訪問にて実態把握を行い、4～9月延べ1,082件、随時地域の実情確認している 三者会において、全地区の民生児童委員より地域の実情確認した 地区サロン等には積極的に出向き、延べ19カ所78回参加、参加者より地域情報を得て、課題把握を行っている	2	3
	④ センターに寄せられる相談内容や地域ケア会議の内容から担当圏域の課題分析を行っている	相談内容の分析や地域ケア会議等によって、新興住宅地と昔からの地域との関わり方、地域の希薄化があり、その中での情報周知についてや介護や認知症の相談について、相談先や疾患への理解の周知不足により抱え込み複雑重度化してしまうことや、サロン等への参加のための移動手段の不足、細く入り組んだ地域が有事の際高齢者にとってリスクが高くなるなどの課題分析を行っている	2	2
	⑤ センターで行う実態調査や地域ケア会議の内容からの課題分析により、担当圏域の現状やニーズを把握している	現状やニーズについては、戸別訪問や地区サロン等への参加、関係機関との関わりの中、居宅や介護保険事業所との意見交換、地域ケア会議・包括ケア協議会の内容等から把握している 担当圏域内で、人口動態の違いや生活の利便性・交通の利便性などが大きく差が見られ、買い物先・移動手段について、また、地域のつながりが密にある地域は見守り体制なども強いが、そうでない地域の希薄化がある地区もあり、高齢者の孤立化予防・居場所についてのニーズがある	2	2
2 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の基本理念と目標、前年度の事業実績や活動実績、基幹包括の方針等を踏まえ事業計画を策定している	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	センター全職員にて話し合いを行い計画作成と共通理解を図った後、市の地区担当保健師とセンター全職員にて協議し計画作成している	2	2
	③ 計画の達成状況を確認し、業務改善を図っている	事業計画と年間の目安のスケジュールを事務所内に全職員が確認できるよう掲示している 毎月法人本部とセンター全職員のスタッフ会議にて、その月の実績や翌月の予定の確認、計画の進捗状況を確認し、業務改善を図っている	2	2
(2) 組織マネジメント	① センターの事業計画に基づく個々の職員の取り組みを確認している	事業計画と年間の目安のスケジュールを事務所内に掲示し、全職員確認をしている 個々の職員への取り組みについては、日々のミーティングやスタッフ会議にて、個々の動きの確認を行っている また、人事考課面談にて事業計画に沿った取り組みとなるよう各自の業務目標の確認も行っている	2	2
	② 特定の職員に業務が偏らないよう、業務分担のルールや仕組みづくりを行っている	業務分担においては、各職種の専門性が活かせるようその専門職が行う事業ごとに担当を振り分けている 個別ケースの振り分けについては、偏らないよう管理者が新規ケースの件数や各自の業務状況確認し、振り分けている	2	1
	③ 管理者の役割を文書で明確に示し、職員に周知している	管理者の役割は文書で示している スタッフ会議にて周知を図り、各職員がいつでも確認できるよう事務所内に掲示している また、管理者の業務一覧表作成し、進捗状況を適宜確認している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
	④ 職員全員が地域包括支援センター業務マニュアルを理解し、順守している	地域包括支援センターマニュアルを全職員が理解し、マニュアルを常時閲覧できるようにしており、必要時に各職員適宜使用している	2	2
	⑤ ICTの活用をする等、業務の効率化を図っている	パソコンを各職員毎1台ずつ、研修や外部との接続できるパソコン3台、カメラやマイク、WiFiを整備し、市との連携システムにより総合相談や介護予防計画作成、Net4Uを利用し医療との連携やオンライン会議や研修を行い業務の効率化を図っている	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1、社会福祉士1、保健師1.5、生活支援コーディネーター0.5、事務1を配置し、基準を満たしている 各職種の専門性が活かせるよう事業内容や個別相談の振り分けを行い業務分担している	2	2
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度途中の職員の変更はない 変更がある場合、地域包括支援センターマニュアルや当包括独自の業務申し送りマニュアルを使用し、ケースについては、書面だけでなく同行訪問にて引き継ぎを行う	2	2
	③ センターの人材確保・人材定着のための取り組みを行っている	法人本部において、必要に応じて職員募集を行うとともに、職員紹介や人材派遣会社の活用を行っている また、佐久大学看護学生の実習受け入れを行っている 人材定着のため、法人内外の研修への参加機会の確保、定期的な人事考課・上司面接、業務過多にならないよう配慮、休暇を取りやすいよう声掛け働き方の多様化に取り組んでいる	2	2
	④ スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えている	スーパービジョンはセンター内管理者において、説明助言のみでなく、同行訪問するなどし指導支援を行っている コンサルテーションにおいては、法人本部において、メンタルヘルスの専門職への相談体制を整えている また、佐久市の権利擁護相談の活用はなかったが、活用検討は随時行っている	2	2
	⑤ センター職員の定着率	定着率80%	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝ミーティングを行い、前日の業務の情報共有や意見交換を行っている 毎月1回法人本部も参加しているスタッフ会議を開催し、前月までの業務内容や次月の予定、ケースの状況確認等を行っている 効果的な情報共有のため、地域の情報やケースの状況は、訪問後や情報取得後速やかに事務所内で報告し合い意見交換している	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	包括内にて情報共有・意見交換を行い、対応困難・様々な関係機関が複合的にかかわる必要があることや複数対応が必要と思われるケースにおいては、包括内で協議後、市へ報告し、協議の上、支援困難ケースへ位置付けている 支援困難ケースは、主担当を決め、全職員が共通し対応ができるよう包括内で随時共有し、実際の訪問は複数対応とし、市へ報告相談しながら対応にあたっている	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	ケースファイルを統一して保管し、リームスへの記録を速やかにかつ適切に行うことや訪問直後と毎朝のミーティングにてケースの報告を行うことにより、相談記録等の媒体また口頭報告にて情報共有を図り、主担当者不在時にも対応できるようにしている	2	3
(4) 職員の資質向上	① すべての職員に対し、研修(外部)への参加機会を確保している	外部研修参加状況: 4/23キャリアパス人事考課者研修、6/12ケアプラン点検推進研修・ケアプラン点検アドバイザー養成研修、9/10介護予防ケアマネジメント新規事業者研修、6/5地域包括ケア推進研修、7/26長野県介護支援専門員協会佐久支部研修、7/27.8/5.6地域包括支援センター職員基礎研修、6/25.7/16.23高齢者虐待対応現任者標準研修会、9/18精神保健福祉担当者基礎研修、9/30認知症講演会 参加機会確保のため、WEB会議に参加できるパソコン2台設置し、カメラやマイクを整備、各職員へ研修参加の声掛けや必要時は業務調整を行った	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	研修参加後、翌朝のミーティングにて口頭報告し、研修資料の閲覧を行い共有している また、研修資料を同一ファイルにて保管し、全職員がいつでも閲覧確認できるようにしている	2	2
	③ すべての職員に対し、メンタルヘルス対策を実施している	全職員に対し、1年に1回ストレスチェック実施し、メンタルヘルスに関する相談窓口が本部に設置されている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 個人情報保護	① 相談・面接室のプライバシーが確保されている	プライバシーが確保できるよう独立した相談室・面談室を2室設置している	2	2
	② 個人情報管理マニュアルが整備され、順守されている	関係法令のファイルと合わせて個人情報管理マニュアルを整備している 各職員が必要時間閲覧できるよう全職員が触れる書類棚にて管理しており、ファイルの所在を周知し、各職員内容理解している	2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	担当者・責任者は管理者坂本 運営規定等の重要事項を利用者が確認できるよう事務所入り口に掲示している	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備され、順守されている	苦情対応マニュアルを作成し、規程と合わせてファイル管理している 決められた場所にマニュアルは保管し、各職員がいつでも確認できるよう整備し、マニュアルを遵守している	2	2
	③ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	今年度受付件数0件 受付した場合、センター内で共有確認し、速やかに市や法人本部へ報告、事象に対する対応を行い、記録作成提出、対応後は事象の振り返り、職員間での共有を行い再発防止に努めている	2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	休日・夜間は当番制で電話転送対応、連絡体制整備している 当番職員は、必要時管理者へ連絡相談 ケースの状況によって出勤対応が必要な場合は市へ連絡とり相談し対応にあたっている	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	対応マニュアルは整備されている 連絡体制については事務所内に掲示しており、またファイルにて管理し、各職員いつでも閲覧確認できるようにしている	2	2
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	法人本部、各事業所と組織されており、事務所は法人本部や法人他事業所と別場所に独立して設置され運営されている 公平中立な運営が確保されている	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	毎月事業所集計表にて選定した事業所の状況確認を管理者が行い、各職員へ朝のミーティング時やスタッフ会議時において、口頭にて説明、また、事業所選定の際に職員間で偏りがなければ都度確認を行い、事業所選定している 上記を行うことにより職員間で公正・中立でなければならないことの理解促進が図れている	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮し、記録している	サービスの紹介方法：佐久市内介護保険関係事業所一覧を提示し、本人・家族に選んでいただくようにしており、希望がない方へは、医療機関や家からの距離、サービス種別等の希望確認した上で、職員間で偏りの状況確認し、事業所をいくつか絞り提示し選定してもらっている 情報提供を行ったことに対し、情報提供確認書にて本人家族より署名いただき個人ファイルに管理している 市からの統一された事業所集計表へ毎月入力し、管理者が偏りがなければ確認し、各職員へ説明している	2	2
3 総合相談支援業務				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	市で作成されたパンフレットやポスター、包括独自で作成したチラシ等を活用し、 ①区長会へ参加②戸別訪問先③地区サロンや自主活動の場④当包括のブログ⑤イオンモールイベントへの参加⑥保健補導員会へ参加⑦民生児童委員定例会へ参加⑧白山団地全戸訪問の実施⑨包括独自のサロンの場での掲示⑩エフビー祭りへの参加⑪食事処や温泉施設へ直接出向く等、 高齢者のみでなく、幅広く若い世代への周知を図るため、大勢の方が集まる場での掲示や直接配布が行えるよう取り組んでいる	2	3
	② 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	浅間地区民生児童委員協議会、区長会、保健補導員会、担当圏域内介護保険事業所の関係機関、多職種が集まる交流会の場において、センターの機能や業務について説明を行い周知活動に取り組んでいる	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	4月～9月毎月1回計6回開催 欠席の事業所には、電話連絡や希望する事業所には資料を渡す等の声掛けを行った、会において顔の見える関係作り促進のため、相互に関われるよう内容を工夫しネットワーク構築に取り組んでいる	2	2
	② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	4～9月合計参加者：160人、平均参加者：26人 毎月開催通知案内をファックスにて連絡、周知し参加を促している	2	2
	③ 関係機関(民生児童委員等)の会議等に参加している	浅間地区民生児童委員定例会に4月、9月参加、9月においては、包括と民生児童委員との連携の大切さについて講義を行った 高瀬・小田井地区区長会、小田井・中佐部・平根・高瀬・岩村田地区保健指導員会、小規模多機能あつたかほーむいしずえ運営推進会議2回、ケアハウス佐久だいら南運営推進会議2回、けあビジョンホーム佐久運営推進会議3回、グループホームつばら運営推進会議3回、佐久市主任ケアマネ会3回、多機関の連携推進に向けた交流会、認知症疾患センター連絡会議、認知症見守りネットワーク会議、佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会、佐久市医療介護連携推進協議会に参加	2	2
	④ 独自のネットワーク作りや、既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	佐久平・浅間地区主任ケアマネ会を3回開催し、担当圏域内の主任ケアマネやケアマネとのネットワーク作りを行っている 小田井、高瀬地区区長会への参加や民生児童委員との三者会において関係強化に努めた また、各地区サロンや自主活動に積極的に参加し、既存のネットワークの維持できるよう開催支援協力を行っている	2	2
(3) 地域の実態把握	① 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	情報取得後、すぐに包括内で共有し、パンフレット等資料がある場合は職員間で回覧している 地区診断シートを活用し、各自情報得た際に追記している 社会資源情報はいつでも閲覧確認できるように共有スペースへ置いている	2	2
	② 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	定期的に社会資源情報のパンフレットを新しいものに入れ替え、生活支援コーディネーターを中心に地区診断シートの更新をしている 地域資源について、ファイルに保管、事務所内に掲示し、随時得た情報記載し更新している	2	2
	③ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	毎月1回開催している地域包括支援連絡会にて、介護支援専門員等関係者へ情報提供している 今年度、2回佐久平浅間地域を知るというテーマで社会資源や担当圏域の情報について情報共有や意見交換を行っている 個別ケースで関係機関と関わる際には、適宜必要な情報を提供している	2	2
	④ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	認知症カフェ設立開催のため、介護保険事業所関係機関へ声掛けを行い、設立に向けて支援に取り組んでいる 地区サロンの開催に向け、民生児童委員やお達者応援団卒業生へ支援し、今年度新たに2か所サロン開催が行われた サロンの継続開催のための支援も取り組んでいる	2	2
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	様々な相談に対応できるよう事務所内にはポスター掲示や来客者が閲覧しやすいよう資料棚を相談室前に設置するとともに、ワンストップ相談窓口の役割を担い、必要に応じて適切な機関につなげている	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	業務時間内は、必ず一人以上の職員が事務所に待機し、不在になることはなかった。ケア協議会等事務職員含め全職員外に出る必要のある会議等やむを得ない場合は、法人本部職員が待機し不在となることはなかった	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	当包括独自で作成した新規相談受付用の相談記録表を使用し、一報目の相談の際に困り具合や緊急性を把握し、全職員間で共有し、速やかに担当者を決めて、迅速かつ適切に対応し、信頼関係構築に努めている また、フォロー状況を管理者が毎月市への月報報告時に相談記録表とリームスの記録内容を照らし合わせ、不備が無いよう取り組んでいる。	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	速やかに包括内で情報共有をし、緊急性の有無の判断を各職員が自身の専門性を活かし確認判断している 朝のミーティングやスタッフ会議時に足りない情報や視点については確認しあっている	2	2
	⑤ 相談内容を適切に記録して分析し、各業務に活用している	毎月市への月報報告時に、全ての記録の入力内容の確認を管理者が行い、内容等修正が必要な時や記録漏れがある時は各職員へ伝え、リームスへの記録漏れや遅れなく、また入力方法に差異がでないよう周知し、適切に記録できるよう取り組んでいる 相談内容については、毎月件数確認し、少ない内容については事例がなかったのか確認している 消費者被害等権利擁護に関わる相談については、速やかに共有を図り注意喚起を行うようしている	2	2
	⑥ 前年度にセンターで対応した相談件数	令和6年度相談件数8,429件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(4) 家族介護者支援	① 家族介護者を早期に発見するための取り組みを行っている	生活困窮、ダブルケアなど家族支援が必要なケースについて、速やかに関係機関と連携を取り、対応にあたる 早期発見につながるよう、常日頃より関係機関と連携を密にしている	2	2
	② 家族介護者に対するアセスメントを行っている	家族介護者への支援として、担当の職員が状況、ニーズを把握し、支援方法等について、包括内で共有し、検討している	2	2
	③ 家族介護者からの相談件数・内容を記録している	家族介護者からの相談に内容については、高齢者本人のところに内容記録している そのため、件数については、該当高齢者の記録に相談内容がはいっており、家族介護者からの相談として拾えないため件数は不明	2	2
	④ 家族介護者に対する予防的な取り組みを行っている	家族介護者交流会を6/27「我が家の防災～災害から自分と家族を守ろう!!～」をテーマに、災害への事前の備えや心構え・防災グッズを知る防災講座を開催 年2回予定しており、次回12/20「ミュージックベルで心と体のリフレッシュ」をテーマに、ミュージックベルの演奏会・体験、脳トレや体操の内容にて開催予定	2	2
(5) 複合的な課題を持つ家庭支援	① 複合的な課題を相談者とともに整理している	障害、生活困窮、ダブルケアなどの複合的な課題のあるケースについては、相談者とともにひとつひとつ整理しながら、課題を明確にし、必要な関係機関へのつなぎや課題解決のため話し合を重ね相談支援にあたっている	2	2
	② 支援を拒否する・会うことが出来ない高齢者にアウトリーチをしたことのあるケース件数	4件：民生児童委員より相談があったケース。包括単独訪問にて、会えない、会えたが拒否され支援必要と思われる状況下において関われなかったが、医療機関より介入ができるようになりサービスにつなげられた 民生児童委員と同行訪問することにより本人に会うことができ、サービスにつながったケース1件、つながったが手続き中に亡くなったケース1件、サービスの必要性はなく今後も民生児童委員と共に見守り体制取ることになったケース1件	2	2
	③ 高齢者福祉分野以外の機関からの照会(ある場合、件数を記載)	医療機関から安否確認のための照会、警察からの照会、佐久市健康づくり推進課や障害福祉課から同居家族の高齢者についての関わり照会はあるが、件数の把握はできていない	2	2
4 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度と市長申立の基準についてセンター職員が理解し、説明できる	地域包括支援センターマニュアルにおいて、制度の説明や佐久市成年後見制度利用支援事業実施要綱により市長申立の基準についてセンター職員の理解促進を図っている また、研修会への参加や当包括社会福祉士からの情報提供を随時行っており、パンフレット等回覧共有している	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	職員3職種間でケースの情報共有、協議をおこなっている 必要なケースについては、市と協議の上、さく成年後見支援センターと同行訪問し、相談や支援依頼を行っている	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	市町村申し立て支援0件、申し立て支援・相談3件：ケースにおいて必要時弁護士や司法書士など関係機関へ繋いでいる 申し立てまで行かないケースにおいても、必要時成年後見制度や任意後見制度の説明や相談支援を行っている	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	個別ケース対応時に、本人や家族に成年後見制度についての説明を行っている 地区サロン等の高齢者の集まる場において普及啓発を適宜行っている	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	さく成年後見支援センターや日常生活自立支援事業の社協担当者とケース対応において、同行訪問やケース会議等を行い、密に連携を図っている 弁護士や司法書士など関係者には必要に応じ相談をしている	2	2
	⑥ 成年後見制度の申し立て支援件数(件数記載)	市町村申し立て支援0件、申し立て支援1件、申し立て相談2件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	高齢者虐待対応現任者研修への参加、地域包括連絡会における高齢者虐待の学習会へ参加や包括内において社会福祉士による情報提供を随時行い、職員間の理解促進を図っている	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	相談通報を受けた後、3職種間で協議し、速やかに市へ一報を入れその後書面にて報告提出している また、虐待対応時は、対応がスムーズにいくよう専門性や関わり経過など考慮し、3職種間で協議の上、役割分担している	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	高齢者虐待対応マニュアルに沿って、帳票を整備し、市と役割分担協力しながら対応にあたっている 全職員が高齢者虐待対応マニュアルを持っており、適宜マニュアルを確認し対応している	2	2
	④ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	コア会議やケース会議において、市と役割分担しながら対応にあたっている 市やケアマネ、関係する事業所とケース会議等において連携を図り、本人及び養護者に対する相談対応にあたっている	2	2
	⑤ 虐待対応終了後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	終了後、包括内にてそのケースのこれまでの対応について振り返りを行っている また、虐待対応が終了してもその後の支援が必要なケースがほとんどのため、包括内で共有し継続的に支援にあたれるようにしている その際、ケアマネや関係する事業所からもその後の経過確認等関わりを切らさないようにしている	2	2
	⑥ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	包括支援連絡会にて、1年に1回高齢者虐待対応研修を行っている、今年度は11月に開催予定 個別ケース対応時に家族介護者の負担感の確認や地区サロンにおいて地域住民への普及啓発、事業所の運営推進会議等において各事業所に対し啓発に努めている	2	2
	⑦ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	包括支援連絡会にて1年に1回高齢者虐待の内容にて勉強会を開催している、今年度は11月に開催予定 介護保険事業所や居宅介護支援事業所より相談通報は受けており、理解深まっていると思われる また、対応時に各事業所の対応協力が得られている	2	2
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	困難事例把握後すぐにセンター内で情報共有を図り、都度ケース対応後や毎朝ミーティング時、月1回のスタッフ会議時には全ケース、進捗状況等情報共有を図っている 共有後、都度市へ報告し、また月1回地区担当保健師とのケース連絡会にて共有、対応内容を一緒に検討した上で複数対応を行っている	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	ケアマネ、各事業所、医療機関、社協、後見センター、市の地区担当保健師等の他職種と連携している 本人拒否があるケースについて、民生児童委員と同行訪問することで介入が出来たことや身寄りのない方のケースについては、医療機関、ケアマネ等と緊急時の本人の意思決定確認を会議にて行うなど取り組んでいる	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	佐久市福祉課や健康づくり推進課、社協、警察、消防、司法関係、介護保険事業所等の関係機関とケース会議等の場において情報共有や支援方針の相談を行い支援対応にあたっている 地域を巻き込むケースについては、区長や民生児童委員と連携をとり、地域ケア会議を開催し、支援対応にあたっている	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	ケアマネや事業所、関係者、関係機関等と継続的に顔の見える関係作りが行えるよう地域包括支援連絡会や協議会、各関係機関が主催する会議や研修に参加するなどし、繋がりを強化できるよう声掛けし、関係継続に取り組んでいる	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	当包括が主催するサロンにて、佐久警察署から講義していただき、最新の動向を学び、各職員全員へ共有している さくネットやらいぼ君メールなどの情報や本人、家族、ケアマネ等から情報を得た際は、職員間で共有し、理解促進を図っている 6包括会にて、他包括と消費者被害の事案について情報共有を行っている	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	個別ケースにて対応が必要な際は、消費生活センターや警察へ直接連絡をとり連携を図っている ケースの状況によっては、本人、家族に警察へ相談することを促している 毎年消費者トラブルの事例研究と被害防止の懇談会に参加し、他機関とつながりを持ち連携を図っている	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	当包括のサロンやみずす縁サロンにて佐久警察署へ依頼し、消費者被害や特殊詐欺の啓発を行っている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	日常生活自立支援事業への新規利用は0件であったが、本人・家族には利用提案や相談を行い、既に利用している人には社協と連携取り支援にあたっている 個別ケースにおいて、弁護士無料相談会や行政書士相談の紹介をしている	2	2
	② 権利擁護に関する相談件数(件数記載)	権利擁護に関する相談件数:235件	2	2
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	毎月1回開催している地域包括支援連絡会にて、事例検討会、意見交換会、各種研修を行っている 地域包括ケア協議会の開催、多職種との交流会、民生児童委員定例会、区長会など関係機関が集まる場に参加し、意見交換を行っている	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	佐久地域かかりつけ医歯薬ハンドブックや佐久市介護保険事業所一覧にて、医療機関や介護事業所の把握に努めている 個別ケース対応時には、多職種連携シートの活用や直接電話や会議のやり取りにて連携得られるよう働きかけた 介護保険事業所においては、地域包括支援連絡会にて顔の見える関係作り、連携体制の構築に取り組んだ	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	情報収集については、佐久市ホームページやさくぼた、生活支援コーディネーター会、関係機関との日々のやり取りや本人家族との関わりの中から 行っている 情報提供は、個別ケース対応時に本人・家族へ、地区サロン等参加時に地域住民へ直接行うことや関係機関へは地域包括支援連絡会や各種会議 の場で行っている	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	当包括圏域内の主任ケアマネ会3回開催、居宅介護支援事業所連絡会に毎月参加、佐久市主任ケアマネ会に3回参加し、介護支援専門員との意見交換やニーズの把握、知識向上のための研修の場を設定した	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	主任介護支援専門員人数:ケアプランセンターばんり2名、エフビー佐久5名、さくだいら敬老園居宅介護支援事業所2名、佐久病院ケアマネジメントセンター2名の計11名 毎年4月に担当圏域内の全居宅介護支援事業所へ主任ケアマネ、ケアマネの状況調査を行い把握に努めている 地域包括支援連絡会、担当圏域内の主任ケアマネ会、佐久市主任ケアマネ会、個別ケース相談対応時に連携を図っている	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	包括的・継続的ケア体制延べ423件、介護支援専門員指導相談件数延べ25件、支援困難事例対応件数延べ43件 ケアマネより個別相談がきており、電話による相談対応だけでなく同行訪問や担当者会議等へ出席しケアマネへの支援を行っている	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	市や健康づくり推進課、福祉課、司法書士、社協、医療機関等の関係機関へこちらから働きかけ連携を取り、必要時は関係者会議を開催することや同行訪問し、対応にあたっている	2	2
	⑤ 介護支援専門員からの相談受付件数を把握している(相談件数記載)	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務延べ719件、内、買い物先、移動手段、高齢者の居場所など資源が介護支援専門員からの相談件数延べ25件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
6 地域ケア会議				
(1) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	個別地域ケア会議4回開催(認知症の方の見守り体制構築3件、アルコール依存症の方の地域の関わりについて1件) 各職員は地域ケア会議について再度学習したことで理解が深まり、昨年度より開催回数が増えている 気付き支援型地域ケア個別会議1回2事例開催	2	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	9月民生児童委員会定例会において、個別地域ケア会議について説明を行い、理解促進を促した 個別地域ケア会議にて民生児童委員、区長との関係作りを行い、地域の現状把握や課題について意見交換等を行い地域ネットワークの構築を図った また、地域包括ケア協議会において、地域住民・関係者と課題の共有を図り、地域ネットワークの構築を図った	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	地域包括ケア協議会にて、蓄積した課題や分析されたこと、地域の現状等の情報提供を行い、グループワークにて地域課題について協議した	2	2
	④ センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域課題を報告した数	把握した地域課題について、市町村レベルの地域課題の報告までには至っていない 今年度からの取り組みについて報告できるよう取り組んでいく	1	2
7 介護予防ケアマネジメント・一般介護予防支援				
(1) ケアマネジメントの実践	① 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	訪問後や毎朝ミーティングにて、情報共有を行い、必要なサービス支援やサービス種別へ繋げられるよう意見交換を行っている 提出書類については、各担当者が管理し、全職員に回覧し、管理者にて期限等について適宜声掛け確認している	2	2
	② 指定事業所・委託事業所へ一定の関与を行い、利用対象者の把握をしている	委託事業所については、ケアプランの確認を行い担当者会議に参加し、変化等ある際は担当ケアマネから報告受け相談対応し、定期的に利用対象者の把握を行っている 指定事業所については、本人・家族との最初の相談介入時に利用対象者の把握を行い、引継ぎし、引継ぎしたケースについては、年1回指定事業所より提出された対象者名簿一覧の内容を確認、包括独自にも一覧を作成し対象者の確認把握を行っている	2	2
	③ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	各職員アセスメント力向上のため、必要な研修等に参加し自己研鑽に励み、また職員間での意見交換を行っている 各専門職に必要時同行訪問依頼し、専門職の意見を踏まえた上で自立支援に向けたケアプラン作成を行っている 毎月市とのケース連絡会において、新規ケースのケアプラン確認や意見交換を行っている	2	2
	④ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	毎月何かしらの手段にて、また3か月に1回は自宅訪問にて本人の状態確認や事業実施状況、新たなニーズの把握に努め、必要に応じケアプラン変更するなど対応し適切にモニタリングを行っている また、各事業所からの報告を記録、モニタリングの記録も落ちが無いよう心掛けている	2	2
	⑤ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	家族や地域住民、友人等の支援、自費サービス、公民館活動や地区サロン活動への参加、配食サービス、移動支援などのインフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている また、薬剤師や理学療法士への相談を提案し、同行訪問につないでいる	2	2
(2) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っている	半年に1回、自宅訪問にて、アセスメント、モニタリング、評価し、ケアプランの更新を行っている その際、基本チェックリスト実施し、日常生活の自立度を確認している	2	2
	② 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合	介護予防ケアマネジメント対象者:70人、状態が維持または改善した人数66人 94%の割合にて維持または改善している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	当包括で毎月1回主催している元気にウキ楽サロンにおいて、フレイル・運動・栄養・口腔等から介護予防のための知識の普及啓発を行っている各地区サロン等にて、人口動態や高齢化率、健康寿命から介護予防の重要性やフレイル・運動、生活習慣病についての知識の普及啓発を行った。また、個別訪問時に介護予防の知識について啓発や介護予防事業に関する情報提供を行っている	2	2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	情報を得てすぐ、もしくは毎朝ミーティングや毎月1回のスタッフ会議にて共有を図っている	2	2
(4) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	多機関の連携推進に向けた交流会、いきいきサロン体験会、お達者応援団育成塾に参加し、介護予防に関する地域情報把握している	2	2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	9月民生児童委員定例会にて「地域包括支援センターと民生委員の連携の大切さ」について、ケアハウス佐久だいら南にて地区の役員へ介護保険について、お達者応援団卒業生の主催する地域のサロンにて介護予防について、それぞれ講師として協力した	2	2
	③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	関係機関へは包括支援連絡会にて周知、民生児童委員へは個別ケースの対応時や三者会時に口頭で周知、各地区サロン等で主催者の方へ個別相談にて周知し、サロンへの講師派遣につながっている また、個別ケース対応の必要時に、栄養士・理学療法士・認知症地域支援推進員との同行訪問につなげている	2	2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	お達者応援団育成塾・レベルアップ講座に計8回参加し、参加者との関わりを持ち、お達者応援団卒業生が地域の中で担い手となるようサロン活動開催の支援協力を行った	2	2
8 包括的支援事業(社会保障充実分)				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	個別訪問時に本人・家族、地区サロンや公民館活動などの参加者へ佐久市認知症ケアパス等を使用し普及啓発している 認知症サポーター養成講座にて啓発している 認知症カフェの周知や参加促しを本人・家族に行い、佐久市オレンジカフェや佐久カフェに参加協力した	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	計3回開催：地域住民向けとしてウェルシア薬局、イオンモールにて開催、従業員向けとしてイオンモールにて開催、計33名のサポーターを養成した 当包括独自のチラシを作成し、高瀬、小田井、長土呂区長副区長、全地区民生児童委員へ認知症サポーター養成講座の開催の呼びかけを行った 若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けサポーター数を増やし認知症への理解を広げていけるよう開催呼びかけを引き続き行い、講座開催に取り組んでいく	2	2
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	認知症で行方不明となる可能性のある方に対する見守り方や緊急時の連絡体制等検討し、見守り体制を整えた ごみ出しに問題がある方に対し、地域の中でフォローし合う確認や包括への連絡体制を整えた また、認知症サポーター養成講座において、地域で認知症の方への声掛け方や見守り方の知識を広め、見守っていける地域づくりに取り組んだ	2	2
(2) 早期の地域住民への支援	① 地域住民に対し、佐久こころづもり共有シートの普及・啓発を行っている	佐久心づもり共有シートを個別ケース対応時に、本人・家族に提示し、普及啓発を行っている	2	2
	② 介護予防について、地域住民へ幅広く周知を行っている	当包括で毎月1回主催している元気にウキ楽サロンにおいて、フレイル・運動・栄養・口腔等から介護予防のための知識の普及啓発を行っている各地区サロン等にて、人口動態や高齢化率、健康寿命から介護予防の重要性やフレイル・運動、生活習慣病についての知識の普及啓発を行った。また、個別訪問時に介護予防の知識について啓発や介護予防事業に関する情報提供を行っている	2	2
	③ 地域住民に対し、セルフケアの推進を行っている	地区サロンや当包括主催のサロンにおいて、介護予防の重要性を説明し、介護予防の一般的な知識の普及啓発に合わせてセルフケアについて周知している 地区サロンにおいて、当包括独自で作成した健康手帳を配布し、セルフケア推進の働きかけを行っている 個別ケースにおいて、モニタリングや評価時に、健康介護予防手帳を適宜使用し、自立支援に向けた声掛けを行っている	2	3

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 見守り体制の構築	① 災害について地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	災害についての講座を当包括主催のサロンや家族介護者交流会にて開催し、佐久市危機管理課や災害グッズを扱う事業所との連携をとり、佐久市の状況を知ることができ、また地域の方と一緒に災害について考えることができた 地域密着型の運営推進会議において、防災訓練への参加、災害時の施設と地域の関わりなど検討している	2	2
	② 要配慮者リストの定期的な確認・更新を行っている	要配慮者リストは1年に1回全職員が各自の担当ケースを確認し、追加修正加え更新を行っている	2	2
(4) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	研修会や会議等には積極的に参加することや連携票をもっていく際、受診同行の際など医療機関へ直接出向き、顔の見える関係作りを意識し、日頃からケース対応については細かに連携と取り合うなど連携を図っている また、入退院時にはこちらから連絡とり連携取るように心掛けている	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	医療機関から相談や支援依頼があった場合、情報確認を行い、包括内で担当を決め、面談・訪問等速やかに対応している 安否確認等緊急を要するケースについては、2人対応にて速やかに対応し、対応後、経過等含む状況報告を医療機関へ行き、ケースによっては適宜連携を図るよう心掛けている	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している(件数記載)	7件:4/10Net4Uを活用した研修会、5/22認知症疾患センター連絡会、9/5精神保健福祉担当者基礎研修会、8/26佐久市医療介護連携推進協議会、5/23,9/19身寄りのない方等への支援検討部会、7/31認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会に参加した	2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	介護サービスに関しては、市の介護保険パンフレット等を用い、医療に関しては、かかりつけハンドブックや在宅診療のパンフレット等を用い、個別訪問時や地区サロン時、家族介護者交流会等に配布し啓発を行っている	2	2

総評

- ①法人全体で地域の課題を把握し、将来予測を立てている。
 ②白山団地全戸訪問や全地区の民生委員から地域の実情確認を行うなど地域の実態把握を丁寧に行っている様子が分かる。今後も継続してほしい。
 ③高齢者だけでなくその子供たち(若い世代)に対してのアプローチも必要であることから、積極的にイベントや商業施設へ出向き、若い世代への周知にも力を入れている。
 ④虐待対応について、終結後も関係者との関わりをもつことで、再発時の早期発見・早期対応につなげることができている。
 ⑤昨年度より職員の担当件数のバランスが改善されていない。均等となるような対応に努めていただきたい。
- ★今年度からの新たな取り組み
 ①サロン等でのセルフケアの一環として血圧記入用の介護手帳や体力測定が本人に自覚を促すため作成活用している。
 ②民生児童委員やお達者応援団卒業生への支援により、新たに2か所でサロンが開催された。
 ③白山団地の全戸訪問を実施し、地域状況の把握を行った。

(様式2)

令和7年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

岩村田・東 地域包括支援センター

評価期間: 令和7年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
1 地域包括ケアシステムの構築・推進				
(1) 地域の課題把握	① 人口動態や各種調査データから市全体や担当圏域の現状や将来予測を把握している	人口動態、高齢化率については表を作って確認している。また相談内容から今後ますます困難な相談が増えることが予測される。また、岩村田・東地域包括では新規相談に関してどこの地区のどのような相談が多いか集計を始めている。	2	3
	② 佐久市老人福祉計画・介護保険事業計画や地域福祉計画等から地域の高齢者の課題を把握している	第9期佐久市老人福祉計画・介護保険事業計画や基幹包括の方針を確認しながら課題把握に努めている。	2	2
	③ センターで実態調査を行っている	お達者訪問のフォローアップ訪問や地域のサロンへの参加、認知症サポーター養成講座の開催等の際に、相談を受け個別訪問したり、地域の活動の様子等について実態把握に努めている。	2	2
	④ センターに寄せられる相談内容や地域ケア会議の内容から担当圏域の課題分析を行っている	地域ケア会議を開催し、担当地区の現状を把握し地域の課題について課題を分析している。 認知症高齢者や独居高齢者の増加が課題としてあげられている。	2	2
	⑤ センターで行う実態調査や地域ケア会議の内容からの課題分析により、担当圏域の現状やニーズを把握している	民生委員さんから地域の状態について伺い、実際にサロン等に参加して実態の把握を行っている。 また、個別のケースを通してニーズ把握に努めており、同じようなケースについては共有を計っている。	2	2
2 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	市の各種計画の基本理念に沿って事業計画を立案した。高齢化率の上昇及び認知症高齢者の増加などの状態から認知症の普及啓発を推進するなどの目標を立てた。	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	センター職員全員でミーティング等で話し合い、計画を立て確認している。	2	2
	③ 計画の達成状況を確認し、業務改善を図っている	毎月ミーティングにて実績を確認しながら、管理者が声掛けを行っている。 また、常時声を掛け合い、お互いの業務の進捗状況を確認し、話し合う機会をもつことで、職員間での業務負担軽減を図り業務改善を行っている。	2	2
(2) 組織マネジメント	① センターの事業計画に基づく個々の職員の取り組みを確認している	管理者が個々の職員に声掛けしながら取り組み状況を確認したり、個々の目標設定に向かって進捗状況を確認している。 職種により重点に取り組む内容についてミーティングで情報共有を行っている。	2	2
	② 特定の職員に業務が偏らないよう、業務分担のルールや仕組みづくりを行っている	職種や経験を鑑み、1人で担う事がないよう業務分担を行っており、大変な時には声をかけ合い助け合うような事ができるよう職場環境の改善に努めている。 新規相談においては、職員ごとで件数を可視化し、業務が集中しないよう、業務の割り振りを行っている。	2	2
	③ 管理者の役割を文書で明確に示し、職員に周知している	管理者の役割について独自の文書の作成はないが、研修資料を全員に配布し、確認した。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
	④ 職員全員が地域包括支援センター業務マニュアルを理解し、順守している	常にマニュアルを確認し、マニュアルに沿って業務を遂行するように努めている。	2	2
	⑤ ICTの活用をする等、業務の効率化を図っている	ネット4Uを活用し業務の効率化を図っている。活用件数20件。 今後は、データ連携システムについて、学びを深め、導入にあたって法人と交渉していきたい。	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1名、保健師(経験のある看護師)1名、社会福祉士2名生活支援コーディネーター(兼務)が配置されている。	2	2
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	6月末で保健師が退職になったが、書面や同行訪問により引き継ぎを行い、滞りなく業務が遂行できるように努め、利用者への負担の軽減を図った。	2	2
	③ センターの人材確保・人材定着のための取り組みを行っている	人材確保において、法人への働きかけを行っている。 職員のモチベーションを保つため、歓迎会や納涼会などの開催の機会をつくり、管理者による面接、日々の声掛けなどを行っている。	2	2
	④ スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えている	個々のケースについてはミーティング等においてスーパービジョンを行っている。 また専門的な見地からの意見が必要な時には、後見センター、司法書士等に相談したり、本人・家族には市の無料法律相談を勧めている。	2	2
	⑤ センター職員の定着率	保健師退職のため、80%	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝のミーティングで個別ケースや事業について情報共有や意見交換を行っている。 毎朝のミーティング以外でも、最低月に1回以上、時間を十分に取り開催し、事業や個々のケースの情報共有のみならず、支援の方向性について協議をしている。職種会の報告を行い、包括内で共有している	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	支援が困難なケースについては、全員で情報共有し、複数で対応し、個人で抱え込まないようにしている。 担当者が困難と感じていたり、相談を受けた者が支援困難であると判断した場合には、担当者を含め職員間で協議する。支援困難なケースではケース会議に提示し高齢福祉課とも共有している。	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	主担当が不在のときも対応できるように情報共有と支援の方向性について記録をきちんと残している。 緊急のときはすぐに対応できるように緊急連絡網で確認している。	2	2
(4) 職員の資質向上	① すべての職員に対し、研修(外部)への参加機会を確保している	Web研修を受けることのできる環境は整っており、外部研修についてはできる限り参加を促し、職員が参加できるよう配慮している。地域包括支援センター職員基礎研修を始め、期間内に 23 件受講している。	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	受けた研修については職員の中で伝達講習を行い、共有している。	2	2
	③ すべての職員に対し、メンタルヘルス対策を実施している	年に1回法人でストレスチェックが実施されている。管理者がメンタルヘルス研修を受け、職員のメンタルヘルスに対応している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 個人情報保護	① 相談・面接室のプライバシーが確保されている	面談室は、事務所の隣にあり、プライバシー確保ができています。	2	2
	② 個人情報管理マニュアルが整備され、順守されている	法人の個人情報マニュアルと併せて佐久市の個人情報保護に関する法律施行条例を整備しており、常に取れる場所に保管し全員が確認している。個人情報に関しては、持ち出した個人情報を元の管理庫に返したことを個人情報管理表において各職員で記録を行い、管理者が確認している。	2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	今年度は、苦情は0件、管理者が担当者として対応に当たっている。運営規定については利用者が確認できるように張り出している。	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備され、順守されている	法人で整備されており職員がいつでも確認できる場所に保管し、整備してある。	2	2
	③ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	今年度は苦情はないが、これまでの物は管理している。苦情があった際には市や法人に報告するとともにミーティング等で共有し、再発防止に努めている。	2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	携帯電話を当番が持ち、夜間・休日の連絡については対応している。緊急や困難が事案の際には管理者に確認をとるように周知している。	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	対応マニュアルの内容については、全員で確認し、携帯電話当番は対応マニュアルを携帯している。	2	2
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	全職員が専従で勤務し、勤務場所や相談の内容について法人とは隔離し、中立公平な運営をめざしている。	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	折に触れ、公正・中立であることを職員間で確認し、利用者の利便性や自立支援の観点に照らして利益を損ねるような事態が生じていないか確認しながら、事業所紹介の際には一覧表を渡し選定してもらっている。	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮し、記録している	事業所紹介の際には、事業所一覧表やパンフレットを用いながら紹介し、事業所紹介先シートに記載しサービスが偏らないように配慮している。	2	2
3 総合相談支援業務				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	サロンや個別訪問の際にパンフレットを配布し、地域包括支援センターの役割について周知活動を行っている。	2	2
	② 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	薬局や金融機関などに出向いて地域包括支援センターの周知に努めている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	地域包括支援連絡会を月1回開催している。参加者の意見をアンケートで集約し、ニーズに沿った、一年間の目標・計画を立て実施している。ニーズ把握を行っている事で参加者が求める内容が盛り込まれたことにより参加意欲が高く、実施後のアンケートでは、満足度が高い回答が多かった。気付き支援型地域ケア個別会議1回、学習会2回、議題提供によるグループワーク1回、事例検討1回 担当地域の事業所に参加を促し、地域の事業所間のネットワーク構築に動いている。	3	3
	② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	1年間の目標や、計画を配布し、参加を呼びかけている。年度当初に参加のなかった事業所には訪問し予定表を配布し参加を促している。	2	2
	③ 関係機関(民生児童委員等)の会議等に参加している	小規模多機能あつたかほ一むあさま、グループホーム新子田の家、GHサガラシルバーハウス、地域密着型デイサービス(みつい、猿久保)に参加し、ネットワーク構築に努めている。民生児童委員会にも参加し、顔の見える関係性の構築を心がけている。	2	2
	④ 独自のネットワーク作りや、既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	オレンジカフェや地域の活動に顔を出し、活動状況を把握するとともに顔の見える関係の中でネットワークづくりに努めている。おいでなんしや寺ヨガなどにも訪問し、ネットワークづくりに努めている。	2	2
(3) 地域の実態把握	① 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	情報を得たらその都度ミーティング等で共有し、人材一覧や地域活動一覧に落とし込んでいる。自費サービスに関してはファイルにまとめ誰でも一目でわかるようにしている。	2	2
	② 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	自費サービスや地域資源情報などについてはその都度更新している。	2	2
	③ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	包括で把握した社会資源の情報は岩村田・東地域包括連絡会で共有している。ケアマネジャーから社会資源の問い合わせがあった際は、社会資源一覧から情報提供している。	2	2
	④ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	積極的に地域に出向き社会資源の開発に必要な情報を収集している。今ある資源を活かせるよう、情報を収集し必要としている方々に情報提供できるよう努めている。	2	2
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	福祉のおしりなどを活用しながら、必要な機関に繋げている。事業所のパンフレットや、司法書士・弁護士一覧表など関係機関のパンフレットも用意し説明できるようにしている。	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	必ず1人以上待機しており、不在になる事はなかった。	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	新規相談が入った際はなるべく同日中または遅くても翌日には職員間で共有し担当職員を決め相談者へ連絡を入れるようスピーディーな対応を心掛けている。日々の業務でも相談者の気持ちに寄り添い信頼関係が構築できるよう努めている。	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	電話での相談等についてはできる限り詳しく聞き取り緊急性の判断をしている。判断がつかない時には2人以上で自宅訪問し、確認を行っている。できる限り、包括内3職種で情報共有・判断し、ケースによっては職種の組み合わせを考え2人体制で動き、適切に判断・対応できるようにしている。	2	2
	⑤ 相談内容を適切に記録して分析し、各業務に活用している	担当者が不在時など、担当職員以外でも対応ができるよう意識して記録している。記録は、業務に支障が生じないようできる限り早く入力している。	2	2
	⑥ 前年度にセンターで対応した相談件数	相談件数合計7164件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(4) 家族介護者支援	① 家族介護者を早期に発見するための取り組みを行っている	8050問題を抱える家族や引きこもり、生活困窮などの課題を抱える家族について主に健康づくり推進課や福祉課、子育て支援課、障害分野の事業所、医療機関と連携を取り対応に当たっている。	2	2
	② 家族介護者に対するアセスメントを行っている	発達障害や精神疾患を抱えていたり、親の年金を頼りに生活している介護者が増えており、必要に応じてまいさぼや健康づくり推進課、医療機関などに相談や情報共有を行っている。	2	3
	③ 家族介護者からの相談件数・内容を記録している	家族介護者の内容については、高齢者の相談記録に記録しているが、相談件数は把握できていない。	2	2
	④ 家族介護者に対する予防的な取り組みを行っている	家族介護者交流会を年2回行っている。今年度は7月に「備えて安心！もしもの時の防災講座～身近な防災について学び考えましょう・いつでも動ける身体を作りましょう～」をテーマに防災と避難する際に必要な身体づくりについての講座を行った。2回目は1月に家族介護者のリラックスをテーマにタクティールケアについて行う予定。	2	2
(5) 複合的な課題を持つ家庭支援	① 複合的な課題を相談者とともに整理している	支援者会議に本人、家族の同席を依頼し、意向の確認や情報整理を行い、適切な支援につなぐことができるように努めている。8050問題、ひきこもりなどの課題を有している本人、家族において、課題の明確化ができるよう話し合いを重ねている。	2	2
	② 支援を拒否する・会うことが出来ない高齢者にアウトリーチをしたことのあるケース件数	5件。民生児童委員の実態把握において、会うことができていない高齢者5件に対し、包括職員がアウトリーチを行った。	2	2
	③ 高齢者福祉分野以外の機関からの照会(ある場合、件数を記載)	高齢者福祉分野からの照会があった時には、回答しているが、件数の把握は行っていない。	2	2
4 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度と市長申立の基準についてセンター職員が理解し、説明できる	成年後見制度の利用が必要と思われる方や相談があった方に対しては、社会福祉士を中心にセンター職員から制度の概要を説明し、必要に応じて後見センターや司法書士等の専門職へ繋げている。岩村田・東地域包括支援連絡会では長野県社会福祉士会に講師を依頼し成年後見制度の学習会を行った。	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	本人の状態をミーティング等で3職種で共有したうえで、後見センターや医師等にも相談しアドバイスをいただいている。	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	さく成年後見センターや司法書士等に相談し、連携をとりながら適宜対応している。	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	センターにパンフレットを置き、後々制度が必要と思われる方には早めにパンフレットを渡したり制度の説明を行っている。	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	地域包括支援センターからは、さく成年後見支援センターに、今期5件相談している。それ以外の関係機関として、弁護士会の高齢者なんでも無料相談や司法書士、後見ネットあいあいなどに相談している。	2	2
	⑥ 成年後見制度の申し立て支援件数(件数記載)	成年後見制度申し立て件数 5件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	岩村田・東地域包括支援連絡会での学習会や、県主催の高齢者虐待研修に参加した。また、日々の虐待対応の中で適宜職員間で確認・共有している。	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	虐待と思われる通報を受けた際、速やかに3職種で協議し、必要に応じて市へ報告している。	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	佐久市の高齢者虐待マニュアルはいつでも確認ができるよう全職員が手元に保管している。包括に相談があった場合は、すぐに包括内で協議した後必要に応じて市にも速やかに通報・相談している。 受理会議11件 コア会議13件 虐待対応7件(内2件は昨年度からの継続)	2	2
	④ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	基本的に社会福祉士が帳票を入力し、包括内で回覧後、1週間以内には必ず市に提出している。また、提出書類に漏れがないよう、虐待対応者の管理シートを使用している。受理会議等で役割分担や支援方針を検討し、関係機関とも連携しながら高齢者と養護者に対する担当者を別にして対応している。	2	2
	⑤ 虐待対応終了後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	振り返りの機会を設け、さらに今後に向けて高齢者虐待について関係機関に周知し、支援者が同じ目線に立てるようケースを振り返っている。また、研修会などの開催も検討している。	2	2
	⑥ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	岩村田・東地域包括支援連絡会で行った高齢者虐待研修を機に、虐待と思われる相談や不適切介護などにおける相談が増えた。	2	2
	⑦ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	岩村田・東地域包括支援連絡会にて高齢者虐待研修を行い、居宅介護支援事業所や介護保険施設の職員の高齢者虐待についての理解が深まった。今後さらに研修の開催を予定していく。	2	2
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝のミーティング時に3職種で共有し対応方法を協議している。また、ケースによっては複数人で対応するよう心掛けている。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	障害福祉分野、ケアマネジャー、介護保険事業所、医療機関、福祉課、後見センター、司法関係者等と連携をとりながら共通認識を持って対応してきた。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	障害福祉分野、ケアマネジャー、介護保険事業所、医療機関、福祉課、後見センター、司法関係者等と連携をとりながら共通認識を持って対応してきた。	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	共通認識を持ち一緒に動けるよう、定期的な情報共有の場を設けたり密に連絡を取り合うように心掛けている。また、利用者の状況の変化において連絡をいただいたり、包括から声を掛けたり、担当者会議に参加させていただくなど、関係性を継続できるようにしている。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	情報が入り次第包括内で情報共有し、市や他包括とも共有している。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	他の包括も含め情報共有し、必要に応じて適宜連絡を取り合っている。	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	特に独居高齢者に対しては、訪問の度に消費者被害における注意の声掛けを行っている。詐欺防止のパンフレットなどを事業所連絡会やサロンで配布し、啓発を実施している。3月の事業所連絡会で佐久警察署による特殊詐欺の講話を行う予定。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	必要に応じ、同行訪問したりするなど、適宜相談している。	2	2
	② 権利擁護に関する相談件数(件数記載)	権利擁護に関する相談は4月から9月まで3件あった。	2	2
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	佐久市居宅介護支援事業所連絡会への参加、岩村田・東地域包括支援連絡会での学習会や事例検討会の開催を通して地域の関係機関と連携を図っている。岩村田・東地域の主任ケアマネ会では、今年度はシャドールワークについて検討を重ねた。	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	医療機関とは電話連絡、受診同行、多職種連携シートやNet4Uを活用し連携を図っている。退院前調整会議では病院に向き情報を共有している。また、介護事業所とは事務所に来ていただいた際やこちらが施設に訪問した際に声をかけるようにしている。顔の見える関係性を大切にしている。	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	各職員が収集した情報を回覧などで周知し事業所の特徴、強みなど聞き取っている。パンフレットなど目に見える形で紹介できるよう事業所連絡会や地区の主任ケアマネ会で情報共有を行っている。	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	岩村田・東地域の主任ケアマネジャーの会を4月、5月、7月、8月、9月に行なっている。今年度、岩村田・東地域として「シャドールワーク」について検討を重ねている。	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	浅間総合病院 居宅介護支援事業所 6名、金澤病院 居宅介護支援事業所 2名、佐久福寿園 居宅介護支援事業所 1名 地域包括エリア内の主任ケアマネ会にて課題の共有や協議、岩村田・東地域包括支援連絡会や個別のケースにおいて、連携できるように努めている。	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	ケアマネジャーが相談しやすい関係づくりに努め、支援困難と感じているケースを共有し、相談にのっている。また不適切な介護が疑われるケースについても気軽に相談にのれるように関係づくりに努めている。	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	ケアマネジャーから相談を受けた時には、電話だけで済ませるのではなく、包括に来ていただいて面接しながらゆっくり話を聞くようにしている。担当ケアマネジャーが一人で悩み、抱え込まないようにケアマネジャーとの関係づくりを大切にしている。また包括内でも共有し必要な機関や職種に繋いでいる。	2	2
	⑤ 介護支援専門員からの相談受付件数を把握している(相談件数記載)	介護支援専門員からの相談は、84件、介護支援専門員ネットは96件あった。電話だけでなく、来所に相談に応じたり、必要時は、支援者会議や担当者会議に参加し、相談を受けている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
6 地域ケア会議				
(1) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	令和7年度は個別地域ケア個別会議を1回行った。認知症の独り暮らしの高齢者で夜間外に出て転倒している事があり、地域の方と情報共有及び協力をいただくために個別地域ケア会議を行った。	2	1
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	個別ケースの課題の確認や情報共有を行い、地域ネットワークの構築を行った。今までに何度も個別地域ケア会議を行っている地区では、区長・民生委員を中心に地域住民の方の意識が高く、ネットワーク構築を図っている。	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	個別地域ケア会議の内容として認知症のケースが多く、地域の理解が必要であることから、昨年同様令和7～8年度の地域包括ケア協議会では認知症の理解と対応をテーマに、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、認知症についての学びを深めていく。	2	2
	④ センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域課題を報告した数	個別地域ケア会議については、市に書面にて報告しているが、市町村レベルの課題報告はない。	2	2
7 介護予防ケアマネジメント・一般介護予防支援				
(1) ケアマネジメントの実践	① 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	毎朝のミーティングで、新規ケースの共有と支援の方向性について三職種で意見を出し合い、検討している。新規ケアプランは、毎月の地域包括ケース連絡会の中で共有し、方向性について再検討する時間を設け、支援方法を確認している。	2	2
	② 指定事業所・委託事業所へ一定の関与を行い、利用対象者の把握をしている	担当者会議への出席や、相談があった際には支援方法や方針について検討している。実績でのサービス利用状況の確認や、適宜事業所との情報共有を行っている。	2	2
	③ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	生育歴や家族背景、地域資源等を含めアセスメントを行っている。本人の日課や日々の習慣等を通じ、専門職からのアドバイスを受け、意欲的に目標に向かって自立を図ることができるようなケアプランの作成を心がけている。	2	2
	④ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	事業所からの報告の確認や、目標の進捗状況を確認・評価し、目標達成できていれば新たな課題やニーズがないかを確認し、達成できていなければその原因を事業所とともに探り、それに対し支援を行うよう意識している。朝のミーティングで共有し、3職種の意見も取り入れながら対応するよう心がけている。	2	2
	⑤ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	本人・家族を取り巻く環境や、地区の特性、近所での交流について情報収集を行い、住民による支援、配食サービス、自費の体操教室、家事支援サービス、移動サービス、地域の集まりなどの地域資源の活用を意識して、ケアプランへ反映している。	2	2
(2) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っている	目標における本人の状態や様子について確認・評価を行い、新たな課題の設定やニーズの有無について確認をする。また、事業所と利用状況や評価結果を共有し、朝のミーティング時に三職種での共有もを行っている。	2	2
	② 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合	介護予防ケアマネジメント対象者63名のうち、維持または改善した者が60名(95%)	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	地区のサロンや行事に参加し、介護予防における知識や重要性について話をしたり、ちらしの配布を行っている。また、地域にある介護保険施設に従事する専門職(理学療法士)に対し、地域活動での介護予防についての具体的な運動や講義を依頼している。	2	2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	各職員が受講した介護予防に関連する研修や、参加した事業の内容を共有し、個々のケースを通して得られた情報については、センター内で朝のミーティング等で共有している。	2	2
(4) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	地域ケア会議や民生児童委員定例会などに出席し、住民ニーズや活動状況を把握している。また、地域で介護予防活動に努めている方々を訪問し、地域の様子や活動の状況について話を伺うなどして、情報の把握に努めている。	2	2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	地区のサロンやシニアクラブでの集まりや敬老会、オレンジカフェなどにおいて、地域包括支援センターの事業内容や役割について説明したり、熱中症予防や日頃の運動、外に出かけて行くことの重要性について講話をしている。	2	2
	③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	専門職が訪問できることを地域包括事業者連絡会で紹介したり、地域包括支援センターが主催する会議において、区長や民生委員に周知している。専門職の指導が必要と思われた高齢者に対して、個々の自宅へ派遣を依頼している。地区のサロン(荒宿)や行事(志賀下宿・敬老会)において、専門職の派遣を行った。	2	2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	お達者応援団に参加し地域活動組織の育成支援をしている。また、生活支援体制整備事業における協議体の運営において、認知症や介護予防を議題とし、関係機関がそれぞれの役割について検討したり、地域の資源について話し合うことを通じ、主体的な活動ができるように努めている。	2	2
8 包括的支援事業(社会保障充実分)				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	認知症の本人や家族の方に対しオレンジカフェの案内や、認知症ケアパスを渡しながら啓発活動を行っている。認知症の対応については個々のケースにおいて相談にのっている。	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	テキストに沿った独自のスライドの資料を作成し、講座の合間には劇を取り入れたり、ロールプレイも実施している。アンケートでもよく理解できたと評価をいただいている。積極的に地域に開催を働きかけ、上半期は2回(猿久保・伊勢林)、下半期では3回(荒宿、岩村田本町、佐久大学)開催予定としている。	3	3
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	認知症高齢者等情報提供共有事業につなぎ、地域ケア会議の開催等により家族や関係者に認知症の理解や支え合う地域づくりに努めた。個々のケースを通して地域での認知症普及啓発が必要となり、認知症サポーター養成講座を開催した。	2	2
(2) 早期の地域住民への支援	① 地域住民に対し、佐久こころづもり共有シートの普及・啓発を行っている	個別訪問の際に心づもり共有シートの説明を行い、その必要性について伝えている。数名の高齢者に配布し、考えていくことが困難な方については一緒に考えるなどの伴走を行った。	2	2
	② 介護予防について、地域住民へ幅広く周知を行っている	サロンや敬老会等に参加し、健康相談や介護予防についての講話や今年度は、熱中症についての講話などを行っている。個々のケースでも介護予防手帳の配布をしながら折に触れ、介護予防について話をしている。	2	2
	③ 地域住民に対し、セルフケアの推進を行っている	個別訪問の際にセルフケアの必要性についての説明を行い、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士の同行を求め、セルフケアの重要性について周知を図っている。またサロン等でフレイルについての講話を行った。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 見守り体制の構築	① 災害について地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	担当者会議や地域の介護支援専門員との相談や、同行訪問の際に災害について検討する機会をもち、家族と関係者の意見をすり合わせる事ができた。	2	2
	② 要配慮者リストの定期的な確認・更新を行っている	要配慮者リストについては、担当者の交代などの場合に要配慮者の自宅訪問をし、確認を行ない6月に更新を行った。	2	2
(4) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	顔の見える関係性を大事にしながらもNet4Uを用いて、医療機関と密に連絡を取り合い連携がスムーズにいくようにこまめな情報連携を心がけている。連携票も必要時適切に提出し、情報共有を積極的に図っている。	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	スピーディーな対応を心がけ、状態やニーズの確認をしながら、適切な関係機関や支援につなげている。	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している(件数記載)	8/21身寄りのない高齢者のニーズ・課題の研修会、10/18カフェ交流会に参加予定	2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	在宅医療・介護についてのチラシの配布を行い、早目の対応や介護サービスの周知を行っている。	2	2

総評

- ①地区ごとの相談内容について集計し分析を行っていることについては継続していただきたい。
- ②お達者応援団へ、生活支援コーディネーターだけでなく参加し、関係づくりをしている。修了生がのぞむ方向への支援を期待したい。
- ③地域包括支援連絡会について、参加者のニーズ把握を行う為にアンケートを実施したうえで一年間の目標・計画を立てていることは参加者の参加動機のモチベーションアップにもなるため、今後も続けていただきたい。
- ④評価の時期ではないが、年度末職員体制の維持が難しくなったため、早急な体制維持に努めていただきたい。
- ⑤地域ケア個別会議の開催係数が半年で1件であり、地域ケア個別会議を開催する事で地域の課題がより多く見えてくると思うため、地域ケア個別会議を積極的に活用してもらいたい。
- ★今年度からの新たな取り組み
- ①地域の実情の把握の為、相談内容を年代や地区別に集計を始めている。地域の課題が個の積み重ねから見えてくるとされる。結果に期待したい。
- ②ケアプランの点検については今後行って行く、方法を検討していくとの事だった。方法について、市や他包括とも共有して欲しい。
- ③事務員補充となり、業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機する体制が整った。
- ④主任ケアマネ会では、今年度「シャドーワーク」について取り組んでいる。まとめた物を基に検討できる場を企画していただきたい。

(様式2)

令和7年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

中込 地域包括支援センター

評価期間: 令和7年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
1 地域包括ケアシステムの構築・推進				
(1) 地域の課題把握	① 人口動態や各種調査データから市全体や担当圏域の現状や将来予測を把握している	佐久市の人口動態、調査データなどから担当圏域の現状や将来予測を把握するようにしている。中込地区については令和6年からみて令和7年では人口は10名程度減少している。移住組の多い中、中込は古い賃貸利用者、身寄りのない高齢者も多く、身元引受人や保証人が立てられない高齢者が多くなると予測している。	2	2
	② 佐久市老人福祉計画・介護保険事業計画や地域福祉計画等から地域の高齢者の課題を把握している	佐久市老人福祉計画・介護保険事業計画から地域の高齢者の課題を把握している。また、地区サロンや中込縁側の会であつなっている住民などからの情報から地域の課題を聞き取りしている。	2	2
	③ センターで実態調査を行っている	市で行われているお通者訪問後の方に対して半年経過したところからフォロー訪問を行っている。令和7年4月～令和7年6月まで、基本情報把握事業として22件市に提出している。	2	2
	④ センターに寄せられる相談内容や地域ケア会議の内容から担当圏域の課題分析を行っている	センターによせられる相談内容や、地域ケア会議の内容から地域ケア協議会、気づき事例検討会の事例選定などでも担当圏域の課題分析を行っている。(認知症、身寄り、保証人問題、ごみ、動物等)	2	2
	⑤ センターで行う実態調査や地域ケア会議の内容からの課題分析により、担当圏域の現状やニーズを把握している	上記設問回答に加え、専門三職種協議しながら把握している。	2	2
2 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市第9期介護保険事業計画に沿った計画を立案している。	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	センター内でのミーティング等で話し合い、立案し、センター全職員で確認している。	2	2
	③ 計画の達成状況を確認し、業務改善を図っている	センター内でのミーティングで進捗状況確認し、話し合いを経て業務改善を図っている。	2	2
(2) 組織マネジメント	① センターの事業計画に基づく個々の職員の取り組みを確認している	業務分担票を作成し、朝礼やミーティング、また法人の人事評価においても確認をしている。	2	2
	② 特定の職員に業務が偏らないよう、業務分担のルールや仕組みづくりを行っている	上記内容に追加し、ケース内容を職員全体で共有している。共有の方法としては、相談の窓口になった職員と実際に訪問する(対応する)職員を別にするよう、管理者が調整している。	2	2
	③ 管理者の役割を文書で明確に示し、職員に周知している	管理者の役割についての文書は作っていない。勤務調整など、法人の主任職が実施する役割については、法人により文書で明確化されている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
	④ 職員全員が地域包括支援センター業務マニュアルを理解し、順守している	全職員がすぐに確認できる場所にマニュアルを保管し、確認している。また、業務遂行中に進め方として不安がある場合は、マニュアルを確認しつつ、全職員で振り返りを行っている。	2	2
	⑤ ICTの活用をする等、業務の効率化を図っている	Wi-Fiの整備を行い、オンラインでの会議や研修に参加している。令和7年度からは職員間の連絡ツールとしてLINE WORKSを法人で導入している。Net4Uを活用し、医療と介護の連携連絡票の情報提供・共有を行っている。	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	保健師2名、社会福祉士3名、主任介護支援専門員1名、生活支援コーディネーター(兼務)1名、事務員1名配置できている。	3	3
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	令和7年4月から管理者変更、令和7年5月から社会福祉士1名増員。令和7年8月から9月にかけて、体調不良で職員1名休んでいたが、業務については滞りなく適正にすすめている。	2	2
	③ センターの人材確保・人材定着のための取り組みを行っている	定期的に面談、外部研修への参加の提案・本人からの希望を聞くなどを行い、職員のモチベーションを保つことができるよう対応している。人材確保については、今後の職員の人生設計等も考慮しながら、人材の確保に向け法人に働きかけを行っている。	2	2
	④ スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えている	人事評価も含め、年に2回課長を含め個人面談を行ったり、課内の定期ミーティングにおいて事例を検討しながらスーパービジョンを受けている。	2	2
	⑤ センター職員の定着率	定年退職と異動を除くと、定着率100%。	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	センター内では毎朝のミーティングと、月1~2回のミーティングを行っている。また、月に1回所属部署全体のミーティングを行っている。また、各職種会の報告も行っている。	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	センター内での情報共有を行い、市の保健師とのケース会議に提示し困難と思われるケースについて協議し、市の保健師を含めて複数の職員で対応している。	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	相談記録の入力を早めに行い、ミーティング等で情報共有し、各職員が適切に対応出来るよう体制を整えている。法人のシステムを利用し、連絡網でも確認できるようにしている。	2	2
(4) 職員の資質向上	① すべての職員に対し、研修(外部)への参加機会を確保している	会場開催の研修に加え、オンライン研修にも参加している。研修の案内については、事業所内回覧で希望を募ったり、職員に対して必要性がある研修については、声をかけるようにしている。 研修参加回数:11回(R7.8月現在)	3	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	資料の回覧やミーティング等で報告・共有している。課の定例会や法人内会議等で、伝達講習を行っている。	2	2
	③ すべての職員に対し、メンタルヘルス対策を実施している	年に一度法人でストレスチェックを行っている。法人において相談窓口の設置をしている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 個人情報保護	① 相談・面接室のプライバシーが確保されている	面談室は別室に設置しておりプライバシーは確保されている。多人数の場合は別の会議室を使用している。	2	2
	② 個人情報管理マニュアルが整備され、順守されている	佐久市個人情報保護に関する法律施行条例や、法人で規定されている個人情報保護規定にそって業務している。また職員がいつでも確認できるよう整備している。	2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情受付担当者・責任者を設置し、書面でも提示している。	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備され、順守されている	職員がいつでも確認出来るよう整備している。	2	2
	③ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	ミーティング等で共有し、話し合いを行い再発防止に努めている。苦情があった場合は、市に報告し再発防止に努めている。当該期間は実績なし。	2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	携帯担当番制となっており、センターの携帯電話を担当が持っていて、休日・夜間に対応している。	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	職員がいつでも確認出来るよう整備している。上長相談については、電話や法人で導入しているLINE WORKSを活用し相談できる体制を整えている。	2	2
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	法人内で実績報告は行っているが内容等への介入はなく、法人内に偏ることがないように公正・中立性を確保している。また、全職員が専従で相談内容については、法人とは共有していない。	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	ひとつの事業所に偏らないように、事業所一覧表を渡し選定している。職員全員が確認している。	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者には偏らないよう配慮し、記録している	地区内の各事業所のパンフレット等を使い、利用者が自ら選定出来るようにしている。紹介先事業所集計表を用いて確認している。また、利用者の利便性や自立支援の観点に照らして、利益を損ねるような事態が生じないように確認している。	2	2
3 総合相談支援業務				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	独自にA4のパンフレットを作成し、市から配布されたパンフレットと併せて使用している。地区サロンや個別訪問にはパンフレットを持参し地域包括支援センターの周知を図っている。令和7年9月12日には三家地区の敬老会で周知活動を行った。12月にウエルシア佐久市役所前店で出張相談会を開催予定。	2	3
	② 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	地域の様々な関係機関(医療機関、薬局、郵便局、銀行など)に出向き、説明を行っている。パンフレット等配布時には地域包括支援センターの説明を丁寧に行った。R7年上半期八十二銀行(佐久中央)郵便局(佐久)等	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	地域包括連絡会を上半期6回開催。気付き(自立)支援型地域ケア個別会議1回、事例検討会2回、学習会3回	2	2
	② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	事業者が参加しやすい日時を設定して、参加を促している。	2	2
	③ 関係機関(民生児童委員等)の会議等に参加している	あったかほむ運営推進会議、グループホームひらか愛の郷運営推進会議、デイサービスセンターあいわか中込原運営推進会議、リハプライド佐久運営推進会議、多職種連携会議、民生児童委員会、保健指導員会に参加した。9月の民生児童委員会にて認知症講話を行った。民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を行い、情報共有を行った。	2	2
	④ 独自のネットワーク作りや、既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	中込縁側の会を上半期1回開催して、関係事業所や住民とのネットワークを構築している。次回は1月13日予定している。7月の中込縁側の会には地域で活動しているボランティアや事業所団体に参加して頂いた。地区サロンに職員が参加し、顔の見える関係づくりを行っている。	3	3
(3) 地域の実態把握	① 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	朝礼時ミーティング等や回覧をして共有している。	2	2
	② 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	朝礼時ミーティング等や回覧をして必要に応じて最新情報に差し替えている。また、生活支援コーディネーターが日頃から新しい情報等を伝えている。事務員が施設や事業所等のパンフレットをファイリングし、職員が確認できるようにしている。	2	2
	③ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	地域包括支援連絡会の中で情報提供する等、必要な情報を提示している。	2	2
	④ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	中込縁側の会で地域の集まる場所や活動について全員で情報共有を行い、社会資源について認知を図り、相互利用のきっかけづくりを行った。地域包括支援センターの会議室を月に一度「おしゃべり場なかごみ」として開放を継続している。	3	3
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	速やかに対応ができるよう、施設や事業所のパンフレットを用意したり、相談窓口の連絡先を把握している。	3	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	業務時間内は必ず一人以上の職員が事務所に待機するようにしている。なお、事務員も社会福祉主事任用資格があり、相談できるようにしている。	3	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	相談者の主訴を把握して対応する事で、信頼関係を構築している。すぐに返答が行えないことでも、検討することとその返答の期日を決め、折り返しの電話をするようにしている。	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	包括内で相談内容を把握し、緊急性について判断して市の地区担当保健師に相談している、	2	2
	⑤ 相談内容を適切に記録して分析し、各業務に活用している	記録し、毎月報告している。入力方法はマニュアルで確認している。管理者が相談件数及び内容を把握している。相談内容を分析し、専門職に繋いでいる(市の認知症地域支援推進員、薬剤師、理学療法士、栄養士等)	2	2
	⑥ 前年度にセンターで対応した相談件数	前年度相談件数 7752件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(4) 家族介護者支援	① 家族介護者を早期に発見するための取り組みを行っている	佐久市 福祉課や健康づくり推進課、社会福祉協議会、佐久保健福祉事務所、障害福祉サービスの相談窓口等と連携し、早期発見・早期対応に取り組んでいる。	2	2
	② 家族介護者に対するアセスメントを行っている	相談の過程で、本人との家族の関係性や役割などアセスメントは実施している。主介護者が妻、夫を介護しているが、妻も高齢者にて不十分さ等アセスメント実施している。(介護力がない、精神疾患がある等の家族については同時にアセスメントしている。)	2	2
	③ 家族介護者からの相談件数・内容を記録している	家族介護者からの新規相談件数:43件(初回相談が家族である場合を抽出した)	2	2
	④ 家族介護者に対する予防的な取り組みを行っている	8月23日に「ポッチャ〜フレイル予防と日々のリフレッシュ」を開催、12名参加。 2月には「口腔の健康について」開催予定。オレンジカフェに顔を出した時に家族介護者には講演会の案内や他の家族介護者会の情報提供を行うようにしている。	2	2
(5) 複合的な課題を持つ家庭支援	① 複合的な課題を相談者とともに整理している	高齢者自身も支援が必要であるが、その同居の障がいのある子供に関しても高齢者の相談としてお聞きし、必要な関係機関につなぎ、連携し課題を整理しながら進めている。	2	2
	② 支援を拒否する・会うことが出来ない高齢者にアウトリーチをしたことのあるケース件数	R7.9月現在 18件(実人数8人) 三者会で民生児童委員から実態把握で会う事が出来なかったと情報提供があったケースについて今後訪問予定。	2	2
	③ 高齢者福祉分野以外の機関からの照会(ある場合、件数を記載)	法律事務所 1件、ガス会社 1件、警察 3件、金融機関 1件、カフェ 2件 医療機関36件 健康づくり推進課1件(令和7年8月末まで集計済み)	2	2
4 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度と市長申立の基準についてセンター職員が理解し、説明できる	パンフレットや地域包括支援センターマニュアルで確認したり、専門職に学びながら行うようにしている。	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	センター内で話し合い、医療機関に相談する(認知機能面についてなど)等行い判断している。	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	必要に応じて成年後見支援センターや関係機関と連携したり、市町村申し立て等の支援等を行っている。	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	必要に応じて活動している。オレンジカフェで成年後見制度の説明をしてもらえるよう、確認した。	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	成年後見センターに個別に相談をし、必要に応じて同行訪問等してもらっている(連携件数 2件) 弁護士や司法書士とも必要に応じて連携を取っている。	3	2
	⑥ 成年後見制度の申し立て支援件数(件数記載)	R7.9月末現在 成年後見制度の申し立て支援件数 1件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	県主催の虐待研修や法人で行った虐待研修に参加し、必要に応じて包括内で勉強し理解を深めている。	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	センター内三職種で協議している。	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	市の社会福祉士に相談したりマニュアルを確認しながら市と協力して対応している。	2	2
	④ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	市と協議し、役割分担を行ったうえで対応している。	2	2
	⑤ 虐待対応終了後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	関係機関や介護支援専門員に確認して、必要な支援を行っている。	2	2
	⑥ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	包括独自のチラシを作成し、地域包括支援センターの役割を含め啓発している。	2	2
	⑦ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	地域包括支援連絡会等で虐待対応のパンフレットを配布するなどしている。	2	2
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝礼時、全てのケースをミーティング等で情報共有している。アセスメント等気になる部分についても確認している。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	区長、民生児童委員など地域の方や主治医等と連携して解決を図れるようにしている。また、地域ケア個別会議の開催をしている。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	関係機関等と地域ケア個別会議を行い、連携して対応出来るようにしている。	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	1ヶ月に1度は関係事業所に状況を確認し、緊急対応が出来るようにしている。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	消費者被害に関する情報をミーティングで共有したり、長野県消費生活センター等から配布されるリーフレットを回覧するなど消費者被害の動向を確認出来るようにしている。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	地域包括ケア協議会に佐久警察署 生活安全課係長に委員として参加してもらい、連携体制を整えている。	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	地区サロン等で警察や消費生活センターからの啓発パンフレット等を配布し、高齢者や関係機関に声をかけて説明している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	佐久市社会福祉協議会と連携を行ったり、弁護士会や司法書士会等にも相談している。	2	2
	② 権利擁護に関する相談件数(件数記載)	虐待への対応:143件、困難事例の対応:16件	2	2
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	毎月地域包括支援連絡会を開催している。学習会3回、事例検討会3回(R7.9月現在)	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	医療機関のケースワーカーや介護事業所の相談員等を把握し、連携体制が得られやすいようにしている。	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	地域包括支援連絡会で適時実施している。10月には地域包括支援連絡会で介護保険事業所の見学会を実施予定。	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	地域の介護支援専門員との連絡会を今年度上半期は4度行った。個別でも相談にのっている。また居宅介護支援連絡協議会へ参加している。	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	把握している(中込地区の主任介護支援専門員は7名)	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	ケアマネからの依頼で参加した担当者会議件数:5件(R7年4月~8月末まで)また、サービス担当者会議だけでなく、来所相談、電話相談等必要に応じて実施している。	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	上半期は相談票を2件提出した。また、必要に応じて指導助言等を行っている。	2	2
	⑤ 介護支援専門員からの相談受付件数を把握している(相談件数記載)	介護支援専門からの相談受付件数:331件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
6 地域ケア会議				
(1) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	必要に応じて行っている。 個別地域ケア会議開催件数:3件(R7.4月～R7.8月末時点)	2	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	認知症高齢者等情報提供票作成件数:5件(R7.8月末時点)	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	個別地域ケア会議は情報共有について2件、ネットワーク構築と情報共有について1件開催した。過去3年間の認知症高齢者に関する地域ケア個別会議について分析し、地域包括ケア協議会で報告した。	2	2
	④ センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域課題を報告した数	センター主催の地域ケア個別会議は3件で、書面で市へ報告しているが、市町村レベルでの地域課題は報告していない。	2	2
7 介護予防ケアマネジメント・一般介護予防支援				
(1) ケアマネジメントの実践	① 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	新規の利用者のサービス内容はセンター内で共有している。	2	2
	② 指定事業所・委託事業所へ一定の関与を行い、利用対象者の把握をしている	指定介護予防支援事業所からは対象者名簿を提出していただき、対象者の利用しているサービス等把握している。また、委託事業所に関してはケアプランの確認、できる限りサービス担当者会議に参加するなどして把握している。	2	2
	③ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	方針として必ず念頭に置いている。	2	2
	④ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	本人に面談、モニタリングを行って、ケアプランの更新をしている。	2	2
	⑤ フォーマルサービスだけではなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	ケアプランに位置づけたり、サービス担当者会議にはインフォーマルサービスの事業所にも必要に応じて参加してもらっている。	2	2
(2) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っている	自宅訪問するなどして、実施している。	2	2
	② 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合	介護予防ケアマネジメント対象者58名のうち、8名介護保険申請しており50名が維持・または改善できている。割合として86%(基本チェックリストの合計点数の変化については令和7年10月より開始する予定)	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	相談時に実施したり、サロン等で説明している。	2	2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	朝礼、ミーティング等で情報共有している。	2	2
(4) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	中込縁側の会に参加して頂いているボランティア団体等の定例会に機会があれば参加している。また、お達者応援団育成塾に参加している。	2	2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	地区サロン等で介護予防に関する相談支援に対応した。実践塾クラブ23にて介護保険についての講話を行った。三家の敬老会にて、地域包括支援センターについての講話を行った。	2	2
	③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	必要に応じて説明している。地域包括支援連絡会で紹介している。	2	2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	地域の方におたっしや応援団の紹介をした。職員もおたっしや応援団に参加をしている。中込縁側の会に地域の方に参加してもらい、一緒に検討している。	2	2
8 包括的支援事業(社会保障充実分)				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	パンフレット等を活用しながら、必要に応じて行っている。上半期はサポーター養成講座について1件の企業に声かけを行った。佐久市まるごとキャンパス内でも、オレンジカフェの啓発活動に協力した。	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	認知症講話を上半期3回行った(7月11日いこい会 平賀ほほえみ広場、7月22日内山灯の家、9月16日中込地区民生児童委員協議会)認知症サポーター養成講座については、地域の企業等に実施の声掛けを行っている。	2	2
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	今年度地域包括ケア協議会では「認知症について、地域の中で理解者を増やす」をテーマとして、話し合いを行っている。地域ケア会議等で地域の支え合いの仕組みを作っている。中込地区のオレンジカフェ なかごみむらの運営に協力。法人内のオレンジカフェ委員会に参加している。おしゃべり場なかごみでも認知症の普及啓発を行っている。	3	2
(2) 早期の地域住民への支援	① 地域住民に対し、佐久こころづもり共有シートの普及・啓発を行っている	地域ケア個別会議や、身寄りのない方などに実際に使用していただいている。	2	2
	② 介護予防について、地域住民へ幅広く周知を行っている	おしゃべり場なかごみや地域のサロンなどで住民に向けて介護予防について話をするようにしている。	2	2
	③ 地域住民に対し、セルフケアの推進を行っている	サロンや認知症講話・おしゃべり場等で、血圧測定を行いながら、健康相談(個人情報シートを作成し活用)を行ったり、セルフケアに関する講話をしている。熱中症予防について、自宅で作れる経口補水液のレシピのチラシを作成し配布した。また、市のリハビリ職の同行訪問を積極的に行い、自主トレメニューなど含め指導してもらう機会を設けている。(上半期リハ職同行訪問17件)	3	3

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 見守り体制の構築	① 災害について地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	個別避難計画を毎年ケアマネジャー等と確認して作成している。三者会でも民生委員と災害時の対応について確認した。昨年度の地域包括ケア協議会で災害時の対応について検討した。	2	2
	② 要配慮者リストの定期的な確認・更新を行っている	要配慮者リストを確認し、更新。毎年市に提出している。	2	2
(4) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	必要に応じて、面談や連携等を行っている。 医療と介護の連携連絡票提出件数:33件(R7.8月末時点)	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	相談内容を把握して、適切に把握している 病院からの新規相談ケース:36件(R7.8月末時点)	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している(件数記載)	上半期1件出席。令和7年8月21日開催「身寄りのない高齢者・障がい者のニーズ・課題～身寄りのなき時代における職種連携のあり方」への研修会にWEB参加。10月に開催予定の佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業「全体カフェ交流会」に参加予定。	3	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	サロン等でACPの説明など必要に応じて行っている。実践塾クラブ23にて介護保険についての講話を行った。三家の敬老会にて、地域包括支援センターについての講話を行った。	2	2

総評

- ①管理者の交替があったが、引継ぎ期間を設け計画的に行われていた。相談体制の充実の為職員増もあり急な休職にも対応が行えた。
- ②人口動態の分析から、身元引受人や保証人を立てられない高齢者の増加を予測し研修への参加、支援のあり方を学んでいる。
- ③「中込縁側の会」を定期的に開催し、地域のボランティア、事業所、住民が相互に利用・協力し合えるきっかけづくりを継続している。地域で活動している方の意欲向上やマッチングの場になっている。今後も継続していただきたい。
- ④「おしゃべり場なごみ」の今後の活用について検討している部分が多いと思われるが、今後も社会資源の開発に努めていただきたい。
- ⑤サロンの健康相談では独自の個人情報シートを活用することで、情報収集がスムーズに行えるとともに住民一人ひとりの生活状況を確認することができる。
- ★今年度からの新たな取り組み
- ①法人で職員間の連絡ツールとして「LINE WORKS」を導入、特に休日・夜間の緊急時における上司への相談体制や他職員との連携をよりスムーズなものに改善している。
- ②12月にはドラッグストア(ウェルシア)での出張相談会、住民の集まる場に出向いた相談窓口の拡大を計画している。

(様式2)

令和7年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

野沢 地域包括支援センター

評価期間： 令和7年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
1 地域包括ケアシステムの構築・推進				
(1) 地域の課題把握	① 人口動態や各種調査データから市全体や担当圏域の現状や将来予測を把握している	令和7年4月1日現在野沢地区人口は16,738人 65歳以上人口は5,529人で高齢化率は33%と増加傾向にある。地区別に人口増減と高齢化率の表を作成している	2	2
	② 佐久市老人福祉計画・介護保険事業計画や地域福祉計画等から地域の高齢者の課題を把握している	第9期介護保険事業計画、基幹包括の方針を確認している	2	2
	③ センターで実態調査を行っている	実態把握の戸別訪問を行い、基本情報をシートにまとめている 上半期38件 地区サロンに出向き、地域の課題を聞き取りしている	2	2
	④ センターに寄せられる相談内容や地域ケア会議の内容から担当圏域の課題分析を行っている	総合相談の傾向や課題分析を行っている。認知症や独居高齢者の相談が増えている	2	2
	⑤ センターで行う実態調査や地域ケア会議の内容からの課題分析により、担当圏域の現状やニーズを把握している	訪問直後にケース共有して地域で有効な社会資源の有無や同じようなケースの有無など出し合っている。3職種で情報共有しながら課題の傾向について協議している	2	2
2 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	第9期の介護保険事業計画や基幹包括の方針、昨年の活動実績を踏まえて立案している	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	職員全員と市地区担当保健師が会議にて確認しながら計画作成している	2	2
	③ 計画の達成状況を確認し、業務改善を図っている	毎月の実績報告を確認しながら目標達成に向けて取り組んでいる。尚、上半期は総合相談件数が昨年を上回っている。昨年6か月分4463件 令和7年度上半期4,803件	2	2
(2) 組織マネジメント	① センターの事業計画に基づく個々の職員の取り組みを確認している	センターの事業計画を踏まえて職員個人の人事評価の目標を設定し個々の職員が目標に向かい活動していることを確認している	2	2
	② 特定の職員に業務が偏らないよう、業務分担のルールや仕組みづくりを行っている	予防のケースについては毎月何件担当しているか一覧にして確認している イベント前などは担当職員に新規ケース対応の負担がかからないようにしたり、ケース情報を共有し一人ですべて対応しなくても良いようにしている	2	2
	③ 管理者の役割を文書で明確に示し、職員に周知している	表は作成しているが、文章はない。人事評価の目標設定や日々の業務を執行する中で確認している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
	④ 職員全員が地域包括支援センター業務マニュアルを理解し、順守している	業務マニュアルを定期的に見直ししたり、変更があれば確認している	2	2
	⑤ ICTの活用をする等、業務の効率化を図っている	Net4Uを活用し主に医療機関との連携を図っている。利用者家族と特に海外在住の家族とはメールも活用している。密な情報共有が必要なケースはラインワークスのグループラインを活用し情報共有しているケースもある	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	保健師2名 社会福祉士1名 主任ケアマネ1.5名 生活支援コーディネーター0.5名 事務職員1名で満たしている	2	2
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度途中で社会福祉士の異動があったが、書面と合わせ詳細に口頭で説明し引き継ぎされ、込み入ったケースは業務に慣れた職員が交代し対応している	2	2
	③ センターの人材確保・人材定着のための取り組みを行っている	定期的な面談し働きやすい職場環境の確保に留意している。希望したときに休暇が取れるようにしている	2	2
	④ スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えている	市役所の司法書士相談にケース相談を行った	2	2
	⑤ センター職員の定着率	100%離職者なし	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝当日の予定と前日の報告をしながらミーティングを行っている。そのほか訪問後すぐに相談が必要なケースは適宜相談共有している。新規相談ケースは用紙をプリントして他の職員も把握できるようにしている 各職種会の報告を行っている	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	誰が担当しても困難と考えられることを判断基準としている。複数職員で訪問し把握する。市の職員の同行訪問を求めて協議の上困難か判断している	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	記録の共有と訪問後に口頭でのケース共有をしている。連絡網で確認している	2	2
(4) 職員の資質向上	① すべての職員に対し、研修(外部)への参加機会を確保している	5/24介護支援専門員の倫理研修 6/21ケアプラン点検研修 6/25/716・7・23虐待研修6月はオンライン受講 7/26成年後見研修 8/21身寄りのない高齢者支援についてオンライン受講9/10介護予防ケアプランについてオンライン研修受講している 希望があれば参加できるように配慮している	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	伝達講習と資料の共有をしている	2	2
	③ すべての職員に対し、メンタルヘルス対策を実施している	全職員が外部業者のストレスチェックを受けアドバイスのフィードバックを受けている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 個人情報保護	① 相談・面接室のプライバシーが確保されている	必要時野沢会館の個室を借りている	2	2
	② 個人情報管理マニュアルが整備され、順守されている	マニュアルが整備され所定の場所に保管されている	2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情担当者が決められ、運営規定、重要事項説明書に明記されている	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備され、順守されている	マニュアルが整備され所定の場所に保管されている	2	2
	③ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	専用の用紙に記入し共有し再発防止に努めている 苦情があれば市に報告している	2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	職員が当番制で24時間電話対応している	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	マニュアルが整備され所定の場所に保管されている	2	2
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	浅間病院運営から独立しており、常に公正中立な運営を心掛けている 場所も離れており、相談内容を共有していない	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	定期的に法人内で倫理研修をしている 利用者の利便性や自立支援の観点に照らして利益を損なわないようにしている	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮し、記録している	紹介先一覧の記録を作成し、確認している。偏りのないように取り組んでいる。利用者と家族が望む条件を聞き取り、複数の事業所を提案したうえで選択いただくようにしている	2	2
3 総合相談支援業務				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	佐久市で作成した6包括のパンフレット、職員の氏名入りのパンフレットを活用。包括開催のイベントなど浅間病院のホームページに掲載している	2	2
	② 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	保健指導員会であいさつ、協議会出席依頼のための金融機関(信金野沢店)、新しくできた薬局(サンドラック)さくさぼ主催の他機関交流会、サロン体験会において周知を行った	2	3

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	月に1回開催している 出席されない事業所については機会があれば出席依頼をしている エリア外の事業所の参加も多い	2	2
	② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	4月16日18名 9事業所 5月21日22名15事業所 6月18日17名事業所 7月16日17名14事業所 8月20日16名9事業所 9月17日16名10事業所 年間予定の配布やテーマをお知らせするなど声かけしている	2	2
	③ 関係機関(民生児童委員等)の会議等に参加している	民生委員の会議への参加、さんびあの家、およりなんし、グループホーム野沢愛の郷の運営推進会議に参加、ピアサポートワーキング、多職種交流会、市民活動サポートセンター多職種交流会に参加	2	2
	④ 独自のネットワーク作りや、既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	39お料理教室を紹介して一緒に参加している 地区で開催されているサロン(前山、沓沢、下桜井、きのの、十二町、相浜モルック、およりなんしきの)やオレンジカフェ(サンビア、ヒュッゲ)に定期的に参加している	2	3
(3) 地域の実態把握	① 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	新しい情報を得たら職員全員で共有しパンフレットをファイルでまとめて保管している	2	2
	② 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	社会資源の共有ファイルは生活支援コーディネーターが中心になり年に1回見直しを行い情報を更新している	2	2
	③ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	包括の連絡会で周知したり、ケースを通して活用できる社会資源を個別に情報提供している	2	2
	④ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	十二町では民生委員の方が個人的にサロンを立ち上げ、包括でも継続的に参加・協力している	2	3
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	必要な機関につないでいる。介護保険の説明書、介護保険事業所一覧、デマンドワゴンの申し込み、配食の事業所についてパンフレットを備えている。他はインターネットで最新の情報を確認して資料提供している	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	常に職員は一人以上待機している	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	相談があれば速やかに訪問対応している。連絡を受けて訪問した場合には、必要に応じて連絡をくださった方に訪問したことを連絡している。すぐに訪問しない場合はその理由を連絡したり、別の訪問日時を設定するようにしている	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	全職員で共有し確認している 緊急性があると判断したものには速やかに対応している	2	2
	⑤ 相談内容を適切に記録して分析し、各業務に活用している	軽スポーツに取り組みたいと相談があり軽スポーツを体験できる場を作った	2	2
	⑥ 前年度にセンターで対応した相談件数	令和6年度8,923件の相談対応を行った	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(4) 家族介護者支援	① 家族介護者を早期に発見するための取り組みを行っている	まいサポからの連絡ケース対応や行政からの相談ケースに対応している	2	2
	② 家族介護者に対するアセスメントを行っている	定期的介護者からの話を聞く時間持つほか、介護者会やオレンジカフェ、イベントへの参加を促している	2	2
	③ 家族介護者からの相談件数・内容を記録している	介護が必要な本人の他に介護者についても記録している。佐久市民の高齢介護者は必要時記録している	2	2
	④ 家族介護者に対する予防的な取り組みを行っている	年2回家族介護者交流会を企画 介護予防や介護負担の軽減のための取り組みを行っている。相談窓口としての包括を周知する機会にもなっている	2	2
(5) 複合的な課題を持つ家庭支援	① 複合的な課題を相談者とともに整理している	精神疾患や障害の子供と同居のケースなどは健康づくり推進課や障害のプランナーとともに情報共有したり、ケア会議には同席を求めたり相談者と一緒に取り組んでいる	2	2
	② 支援を拒否する・会うことが出来ない高齢者にアウトリーチをしたことのあるケース件数	民生委員さんから実態把握出来なかったと情報を頂き訪問面談したケース2件	2	2
	③ 高齢者福祉分野以外の機関からの照会(ある場合、件数を記載)	警察、医療機関からの問い合わせ、福祉課、健康づくり推進課からの照会にも対応している	2	2
4 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度と市長申立の基準についてセンター職員が理解し、説明できる	研修を行ったり、実際にケースを通して対応方法を確認している 必要時マニュアルを確認する	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	ケースを3職種で共有しながら、必要と判断されたケースについて後見センターに相談している	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	身寄りのない方で必要な方には市に報告しながら申し立ての支援をしている。上半期3件	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	必要時必要な方に説明したり、制度の利用を勧めている	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	後見センターの方に個別会議に出席していただいたり、すでに担当している司法書士や弁護士とも連携している	2	2
	⑥ 成年後見制度の申し立て支援件数(件数記載)	上半期3件申し立て支援 市町村申し立て1件 親族によるもの2件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	定期的に研修会を開催し、加えて ケースを通じた検討も行っている	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	虐待が疑われるケースについては電話や訪問のあと、速やかに3職種で協議し市役所に連絡している	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	マニュアルを整備し、市と共有し必要時確認している 会議で市と役割分担し協力し対応している	2	2
	④ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	市役所と相談し役割分担しながら連携して対応している	2	2
	⑤ 虐待対応終了後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	後日訪問や面談をしたり、介護支援専門員や関係者から折に触れて状況を伺うようにしている	2	2
	⑥ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	包括連絡会で研修会を開催している	2	2
	⑦ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	包括連絡会で研修会を開催している	2	2
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	困難と思われるケースについては電話や訪問のあと、速やかに3職種で協議し市役所に連絡している	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	司法書士相談の活用、ケア会議を開催し関係する介護保険事業所や市、家族、主治医の出席依頼をした	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	居宅介護支援事業所や福祉課などかかわっている関係者と継続的に情報交換しながら支援している。	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	定期的に状況確認したり、情報共有を行っている	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	訪問先で情報を得た場合、包括内で共有、佐久市地域包括支援センターの社会福祉士会でも報告・共有することで、市全体の情報を得るようにしている	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	相談時、必要があれば同行訪問したり、電話連絡したり連携している	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	サロンや訪問時に最近の被害事例を共有し啓発活動を行っている チラシを配布している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	必要な人に紹介している。	2	2
	② 権利擁護に関する相談件数(件数記載)	上半期62件	2	2
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	引きこもっている家族、依存症のある方、精神疾患、障がいがある方がいる家族の支援について市の他部署(健康づくり推進課、生活環境課、福祉課)や保健所、障がい者自立支援センター、介護支援専門員と事例を共有し検討している	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	常に顔の見える関係を維持し、連絡相談のその後の様子などについての情報共有を行っている	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	新しい情報は包括連絡会で紹介し周知するようにしている	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	野沢包括単位での主任ケアマネ会を隔月で開催 佐久市全体での主任ケアマネ会を毎月開催し意見交換している	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	担当圏域は居宅の減少あり、包括2名と居宅1名の3名のみとなっている	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	徘徊や認知症、家族的に支援が必要な方は個別に同行訪問を行い継続的に関わっている。近況をこちらから尋ねたり、包括内で情報を共有し担当が不在でも話ができるように環境を整えている	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	関係機関との情報共有、包括主催でケア会議を開催し支援困難事例について意見交換を行っている	2	2
	⑤ 介護支援専門員からの相談受付件数を把握している(相談件数記載)	上半期69件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
6 地域ケア会議				
(1) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	センター主催の地域ケア会議を3件開催し、地域課題等書面にて市に報告している	2	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	会議の開催の事前準備も含めて顔の見える関係作りができ、地域のネットワーク構築につながっている	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	認知症に係る個別会議開催は多いので、地域包括ケア協議会において今年度は認知症について協議している。住み慣れた地域で暮らし続けることができるように地域づくりに取り組んでいる	2	2
	④ センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域課題を報告した数	センター主催の地域ケア会議は3件開催し、地域課題等書面にて市に報告しているが市町村レベルの課題報告はない	2	2
7 介護予防ケアマネジメント・一般介護予防支援				
(1) ケアマネジメントの実践	① 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	研修を受講し事業所内で共有している 必要な提出書類は声を掛け合い確認している	2	2
	② 指定事業所・委託事業所へ一定の関与を行い、利用対象者の把握をしている	指定事業所はサービス利用開始時と同行訪問する、9月に担当者一覧を提出いただき、利用しているサービスを確認している。委託事業所は月1回は近況報告を受け情報を把握し、担当者会議に出席している	2	2
	③ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	新任職員は必ず予防プラン作成の研修を受講している。意欲を引き出す、ストレングスを生かすケアプラン作成を心掛けている。興味関心のあるものを取り入れるようにしている	2	2
	④ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	主体的に取り組めているか、本人が満足しているか、初回利用時の聞き取りや事業所からの報告も含めて確認するようにしている	2	2
	⑤ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	移動販売、宅配弁当、シルバー人材、民間の片付けサービス、サロンへの参加、公民館活動、家族や近所の方、友人などの地域の支援者を位置づけている。委託プランには社会資源の紹介をしている	2	3
(2) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っている	介護保険の更新時に行っている。事業対象者はケアプランの見直し時必要な方に評価を行っている	2	2
	② 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合	介護予防ケアマネジメント対象者のうち改善し卒業した方 73名中 5名 6.85%	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	地区サロンに出向いた際、及び戸別訪問時に折に触れて説明している	2	2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	新しい情報は常に共有し、資料を分別して見やすく保管している	2	2
(4) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	お達者応援団の育成塾に参加している	2	2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	7月2日跡部区のシニアクラブにて出前講座を開催(介護予防と包括支援センター、介護保険について)	2	2
	③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	包括の連絡会や同行訪問時に紹介し理学療法士や薬剤師、栄養士、認知症推進員の同行訪問につながっている	2	2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	佐久大学、佐久看護専門学校の実習生の受け入れを行っている	2	2
8 包括的支援事業(社会保障充実分)				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	戸別訪問時やサロンなど折に触れて啓発している。	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	上半期認知症講話3回開催 10月に野沢中学の3年生にサポーター養成講座の開催予定	3	3
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	認知症や疑われる方について相談支援や医療機関のつなぎ、介護保険の申請支援、オレンジカフェの紹介など行っている	2	2
(2) 早期の地域住民への支援	① 地域住民に対し、佐久こころづもり共有シートの普及・啓発を行っている	数名の方に説明して配布している。ACPの後援会のチラシを配布し参加を呼び掛けている	2	2
	② 介護予防について、地域住民へ幅広く周知を行っている	サロンや訪問時にフレイル予防について説明したり、軽スポーツを通して外出や体を動かすことを推奨している	2	2
	③ 地域住民に対し、セルフケアの推進を行っている	サロンや訪問時にフレイル予防について説明したり、軽スポーツを通して外出や体を動かすことを推奨している	2	3

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 見守り体制の構築	① 災害について地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	個別の地域ケア会議開催時には地域の危険箇所を確認している。ケースを通して区長や民生委員と適宜情報交換している	2	2
	② 要配慮者リストの定期的な確認・更新を行っている	6月前にリストアップし確認、見直しを行い、プリントアウトして定めた場所に保管している	2	2
(4) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	新人職員の配置があった場合は訪問して挨拶をしている。ケースを通して連絡をこまめにしている	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	顔の見える関係を構築し、日ごろから連携に努めている。迅速に対応し返事が必要なものは早急に返している	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している(件数記載)	8月21日身寄りのない方のニーズの研修参加 10月18日カフェ交流会に参加予定	2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	チラシの配布や訪問時に案内している	2	2

総評

- ①野沢地区の特性などらえて地区独自の社会資源の一覧表を作成、移動販売、宅配弁当、シルバー人材、民間の片付けサービス、サロンへの参加、公民館活動、家族や近所の方、友人などの地域の支援者として位置づけて紹介も出来ている。
- ②新しくできたお店等には包括のポスターを持っていく等、包括の周知に積極的であり効果も出ているため、今後も継続していただきたい。
- ③いきいきサロンやモルックなどを通して地域の方々と触れ合いつつ、地域との関係づくりと介護予防に繋がられる取り組みが地域を良くしていつている。地域で相談窓口がわからず、孤立してしまう高齢者を無くしていくという点で大切な取り組みであるため、今後も継続していただきたい。
- ④ケースの対応について、地区担当保健師に速やかに情報共有がなされ、迅速な対応を双方で行うことができる。
- ★今年度からの新たな取り組み
- ①セルフケアの一環としてサロン等で軽スポーツ(モルック・ポッチャ等)を通して外出や体を動かすことを推奨している。また世代間交流も行うことができることとしてネットワークも作成できている。
- ②認知症サポーター養成講座、モルックなどの地域での活動の開催回数が前年度より増え、まだ実施したことのない場所で開催されるなど、今まで以上に地域の活性化が活発になっている。

(様式2)

令和7年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

臼田 地域包括支援センター

評価期間： 令和7年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
1 地域包括ケアシステムの構築・推進				
(1) 地域の課題把握	① 人口動態や各種調査データから市全体や担当圏域の現状や将来予測を把握している	第9期介護保険事業計画の人口実態や未来予測を把握するとともに、臼田地域での人口推移や将来予測を調べ、臼田地域包括支援連絡会や認知症サポーター養成講座、佐久大学、臼田看護専門学校などでデータを使用している。	2	2
	② 佐久市老人福祉計画・介護保険事業計画や地域福祉計画等から地域の高齢者の課題を把握している	佐久市老人福祉計画第9期にて高齢者を取り巻く現状や計画の基本目標や最終成果指標、重点取組を把握している。	2	2
	③ センターで実態調査を行っている	おたっしや訪問後のフォロー訪問や実態把握戸別訪問、地域サロン、民生児童委員、保健補導員などの情報から各部落の実態について把握を行っている。	2	2
	④ センターに寄せられる相談内容や地域ケア会議の内容から担当圏域の課題分析を行っている	ケース検討で毎月課題となるキーワードをあげたり、地域ケア会議の内容から臼田地域の課題分析を行っている。	2	2
	⑤ センターで行う実態調査や地域ケア会議の内容からの課題分析により、担当圏域の現状やニーズを把握している	具体的なニーズを把握し有効な社会資源の有無などを3職種と生活支援コーディネーターで把握している。認知症や身体機能の低下による自動車運転の相談には昨年作成したチラシを作成活用している。	2	2
2 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市第9期介護保険事業計画の重点項目を把握し、介護予防、重度化防止、自立支援を盛り込むように計画を立てた。	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	基本理念を職員みんなで考え、共有、意識が出来るように事業所内に大きく掲示している。	2	2
	③ 計画の達成状況を確認し、業務改善を図っている	毎月、包括的支援事業計画を確認し、介護予防、自立支援、重度化防止のために出来る地域包括支援連絡会などに勉強会をしたり、ポッチャ大会などの活動の場を計画し実行している。	2	2
(2) 組織マネジメント	① センターの事業計画に基づく個々の職員の取り組みを確認している	計画を踏まえ、各職種が個別の目標を立て取り組んでいる。年数回の面接を行い確認している。	2	2
	② 特定の職員に業務が偏らないよう、業務分担のルールや仕組みづくりを行っている	毎月の担当件数を表で示し、管理者、生活支援コーディネーターは担当利用者を少なめにするように適宜調整している。また、各担当ケースは情報を共有し他の職員でも対応できるようにしている。	2	2
	③ 管理者の役割を文書で明確に示し、職員に周知している	引継ぎの際に分かるように箇条書きで示し、包括職員及び管理者業務を表を作成して示しているが、文書はない。文書は市で6包括統一したものの作成してほしい。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
	④ 職員全員が地域包括支援センター業務マニュアルを理解し、順守している	職員は業務マニュアル、運営マニュアルを活用している。	2	2
	⑤ ICTの活用をする等、業務の効率化を図っている	Net4uで医療連携を行っている。 個々に仕事用スマートフォンが支給され、メールや電話、ZOOM、地図などが利用できる環境にある。	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	管理者兼主任介護支援専門員1名、社会福祉士1名、保健師1名、生活支援コーディネーター兼主任介護支援専門員1名、非常勤事務1名。	2	2
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	保健師が9月27日から産休に入るにあたり、9月1日から保健師を補充し、引継ぎを丁寧に行った。	2	2
	③ センターの人材確保・人材定着のための取り組みを行っている	佐久総合病院の事務長や看護部長、地域ケア科課長、師長と連携をとり人材について定期的に報告している。また、有給休暇を取りやすくしたり、時間外勤務が少ない職場環境に動めている。	2	2
	④ スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えている	職員個々がいつでも相談できる環境に心がけ、相談がある時には個別に時間を取ってスーパーバイズしている。	2	3
	⑤ センター職員の定着率	昨年度離職した者はいない。(定着率100%)。過去3年間異動はなかった。	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝、ケースの情報共有のミーティングを実施。各職種会の報告も適宜時間を設けて申し送りを行っている。	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	困難と思われる、または今後困難になるであろうケースはケース会議にあげ、必要に応じ複数で訪問している。必要に応じて臼田支所の保健師の同行をお願いしている。	2	2
	③ 担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	その日に対応したケースはその日のうちに記録するように徹底している。また、週末は連絡が来る可能性のあるケースについては職員に申し送ってから帰ることにしている。	2	2
(4) 職員の資質向上	① すべての職員に対し、研修(外部)への参加機会を確保している	各職種に関係する研修や、新人に受けてほしい研修、希望がある研修の機会を確保している。 (BCPIについて、介護支援専門員の倫理と行動規範、自立支援アセスメント、虐待研修、認知症研修など)	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	研修資料を回覧するとともに、伝達講習の時間を設けている。	2	2
	③ すべての職員に対し、メンタルヘルス対策を実施している	法人で定期的(1月・7月)に行ストレスチェックを行っている。また、MBOで地域ケア科師長が個人面接を行い個別の相談に対応している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 個人情報保護	① 相談・面接室のプライバシーが確保されている	相談のある場合は、必ず相談室1・2を使用しプライバシーを確保している。	2	2
	② 個人情報管理マニュアルが整備され、順守されている	佐久市の個人情報保護条例、法人の行動基準、佐久総合病院の個人情報保護についてマニュアルが整備されており、順守して行動している。	2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	重要事項説明書に苦情相談窓口と担当者を示している。	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備され、順守されている	職員がいつでも閲覧でき、対応できるように整備している。	2	2
	③ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	令和7年度は苦情はないが、苦情があった場合は「苦情相談報告用紙」に記録し、臼田支所高齢者児童福祉係を通し佐久市高齢者福祉課へ報告、及び地域ケア課長へ報告する。	2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	転送電話に切り替え、いつでも対応できるようになっている。休日になる前には、動きのあるケースについて当番に申し送るなどの工夫をしている。	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	地域包括支援センター業務マニュアルにそって臼田地域包括支援センター独自のマニュアルを作成している。	2	2
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	事業者は法人と離れており、情報等の共有もしていない。	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	利用者の利便性や自立支援の観点から、利用者の不利益とならないように意識している。年に1回は佐久総合病院地域ケア科の倫理勉強会に出席している。	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮し、記録している	支援内容を説明したうえで、「佐久市内介護保険関係事業者一覧」を提示し、各事業所の特徴を説明し、利用者、家族の意向に沿って選定している。その都度「新利用者紹介名簿」に記録として残してある。	2	2
3 総合相談支援業務				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	民生児童委員三者会で拳がった方やサロンやおたっしや訪問後のフォロー訪問で持参しパンフレットの活用している。	2	2
	② 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	民生児童委員定例会(9月16日)、地域サロンに出かけ勉強会を行った。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	毎月開催し、勉強会や事例検討会、グループワーク、地域資源散策などを行っている。	2	2
	② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	1週間前に臼田地域包括支援連絡会の案内をFAXし参加しやすい工夫をしている。また、参加頻度の少ない事業所においては直接電話をかけて参加を呼び掛けている。9月から開所した「宅老所にわ」に参加を呼び掛けた。	2	2
	③ 関係機関(民生児童委員等)の会議等に参加している	コスモ苑、グループホーム愛の郷、宅老所ひまわり、宅老所いちわ、あいとびあ認知症デイ、小規模多機能四季のベンチの運営推進委員会に委員として出席している。臼田民生児童委員定例会で地域包括支援センターの仕事、相談対応例の報告、事例検討会に参加している。	2	2
	④ 独自のネットワーク作りや、既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	今年度から臼田小学校のクラブ活動に参加しクラブ活動の指導者や教員とのネットワーク構築し、顔の見える関係を作ることが出来ている。9月に「ポッチャ大会」を行い指導員とのネットワーク構築もできた。うすだ健康館フレイルサポーターにも協力した。	2	3
(3) 地域の実態把握	① 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	生活支援コーディネーターが地区診断シートを更新し、新聞やチラシ、雑誌などから情報を得て、新しい情報があつた時には必ず事業所内の朝礼で共有している。また、地域包括連絡会でも報告している。	2	2
	② 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	既存の社会資源も随時確認しつつ、新しい情報が入ったら生活支援コーディネーターが実際に訪問し、ファイルの更新に努めている。各地域でのサロンなどの活動を民生児童委員三者会で毎回聴き取りをして更新している。	2	2
	③ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	臼田地域包括連絡会で新しい事業所などに来てもらい情報提供を行ったり、サービス担当者会議でも地域サロンやサークルの情報提供を行っている。	2	2
	④ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	うすだ健康館と協力し毎月「元気はつらつサロン」を開催している。5月からは田口ポストサロンを新たに開催している。また、臼田地域包括支援連絡会で毎年「地域を知ろう」と題して地域資源を知ったり発見するための散策もしている。	3	3
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	各サービス事業所や入所施設、配食サービス等のインフォーマルサービス等の資料をそろえ、適切なサービス機関を紹介できるようにしている。ケースによって各機関に連絡を取り、利用者や家族がスムーズに相談できる体制を取っている。	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	全職員のスケジュールを管理し、必ず1人以上の職員が事務所に待機できる体制を取っている。緊急時などでも事務職員が待機し留守になることは無い。	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	突然の来所でも可能な限りその場で調整し対応している。また、突然の訪問希望がある時も調整し職員に行ってもらうなど迅速な対応に心がけている。	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	緊急性の判断はセンター内で情報共有、検討し判断している。状況に応じて臼田支所保健師も交え緊急性の有無を判断する。	2	2
	⑤ 相談内容を適切に記録して分析し、各業務に活用している	リームスに入力し、委託業務実績報告作成時に再度記録の確認を行っている。タイムリーに入力することを心がけている。相談内容についてセンター内で共有し、一人で分析が難しい時は職員全体で考える。	2	2
	⑥ 前年度にセンターで対応した相談件数	令和6年度:相談件数5121件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(4) 家族介護者支援	① 家族介護者を早期に発見するための取り組みを行っている	障害や生活困窮者などの情報を民生委員三者会での聴き取りや、オレンジカフェ、はぐみなどの参加者からの聞き取りを行っている。	2	2
	② 家族介護者に対するアセスメントを行っている	精神疾患のある家族や介護力に乏しい家族などアセスメントしたうえで関係機関(健康づくり推進課)や資源(オレンジカフェなど)に繋ぎ、高齢者が出来ることに対しては動機づけるための提案をしている。	2	2
	③ 家族介護者からの相談件数・内容を記録している	高齢者の家族や介護者の記録はルームスに記録している。	2	2
	④ 家族介護者に対する予防的な取り組みを行っている	家族介護者交流会(4月気功で健康・10月色彩療法予定)の開催をしている。	2	2
(5) 複合的な課題を持つ家庭支援	① 複合的な課題を相談者とともに整理している	複合的な課題のある家族や家庭に対しては、課題を明確化し解決に繋げるために成年後見センターなどと話し合いを重ねて対応している。 例) 夫が急逝され、生活リズムが急激に変わり、うつ症状がある妻に生活の質が低下し活動量が減ったことについて解決のための支援について娘や嫁に相談した。	2	2
	② 支援を拒否する・会うことが出来ない高齢者にアウトリーチをしたことのあるケース件数	受診やサービス、家族の介入を受け入れない精神疾患のある方や民生児童委員が会うことが出来ないケースに対して、臼田支所、開業医、サービス事業者と話し合いの場を設け、介護保険更新や今後の支援について相談し対応している。	2	2
	③ 高齢者福祉分野以外の機関からの照会(ある場合、件数を記載)	警察や医療機関、市の健康づくり推進課、障がい者施設などからの照会には対応しているが件数は把握していない。	2	2
4 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度と市長申立の基準についてセンター職員が理解し、説明できる	年1回臼田地域包括支援連絡会で成年後見の勉強会を行うとともに、研修会などに参加し伝達講習をするようにしている。	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	判断が難しい時は、包括内で協議し、臼田支所に同行をお願いしたり、さく成年後見センターに問合せで判断する。	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	相談内容に応じた支援をする中で、必要があれば申し立ての支援や、成年後見センターの職員と一緒に同行訪問している。	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	成年後見制度についての研修会に参加したり、運営協議会に出席し、いつでも普及活動が出来るようにしている。	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	さく成年後見センターや日常生活自立支援事業の必要がある方への相談をしている。	2	2
	⑥ 成年後見制度の申し立て支援件数(件数記載)	知的能力が低く金銭管理が難しく、親族も精神疾患がある兄弟、2件申請。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	社会福祉士を中心に対応しているが、各職員も研修を受けるなど理解に努めている。	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	通報を受けた者が必ず3職種に相談し、職員全体で協議し、臼田支所に相談し受理会議の開催をしている。	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	マニュアルに沿って帳票を整備、各会議の開催。対応方法について市と協力し支援にあたっている。	2	2
	④ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	臼田支所と相談し、総合的な方針をたてて関係機関と連携をし対応している。	2	2
	⑤ 虐待対応終了後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	年度の虐待ケース一覧を作成し、終結までの経過を確認するとともに、終結後には臼田支所とのケース検討にて報告を行っているが、振り返りはしていない。	2	2
	⑥ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	臼田地域包括支援連絡会において、毎年必ず勉強会の月を設けている。(昨年度6月、本年度11月)	2	2
	⑦ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	臼田地域包括支援連絡会において、毎年必ず勉強会の月を設けている。(昨年度6月、本年度11月)また、各事業者には虐待と思われる傷などを発見した場合、迅速に家族へ確認することをお願いしている。	2	2
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	困難であるか否かはセンター内で協議し朝礼や毎月行う連絡会で情報共有している。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	困難な状況に応じて、臼田支所や生活保護係、健康づくり推進課などの行政や、保健所、臼田交番などと連携を取っている。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	困難な状況に応じて、臼田支所や生活保護係、健康づくり推進課などの行政や、保健所、臼田交番などと連携し対応している。	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	ケアマネやサービス事業者と関係者会議等を行ったり、病院のソーシャルワーカーとの事例検討に参加して関係性構築に努めている。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	最近の動向について佐久ネットで調べたり、臼田交番に聞いて情報を得ている。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	警察とはいつでも連携が取れるような体制と関係づくりが出来ている。ケアマネや事業者からの連絡があった際もチームで連携して対応できている。	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	臼田包括支援連絡会で情報提供したり、高齢者訪問、実態把握訪問の際にパンフレットを配布するなどの工夫をしている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	必要な方に対して、相談し導入まで一緒に関わりながら対応している。	2	2
	② 権利擁護に関する相談件数(件数記載)	4月から9月までの権利擁護に対する相談は46件対応した。	2	2
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	臼田包括支援連絡会で勉強会や事例検討会を行っている。	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	地域の介護保険事業者からパンフレットをもらい、ニーズがあった場合にすぐに利用者に情報提供が出来るようにしている。臼田地域の各事業者の運営推進委員として会議に出席し、情報を把握している。開業医には直接出向いたり、Net4uを活用して連携している。	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	情報に関しては臼田地域包括支援連絡会や各事業者の運営推進協議会で提供している。特に専門職同行訪問はケアマネに繋げるように情報は常に提供している。	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	令和7年度より臼田主任ケアマネ会を臼田ケアマネ会に改め、介護支援専門員全体で話し合ったり、事例検討が出来るように工夫している。	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	臼田地域主任ケアマネ11人。臼田の主任ケアマネを中心に臼田ケアマネ会を偶数月に開催している。	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	相談希望があれば相談の時間を改めて設け、必要に応じてセンター職員が対応等の支援をしている。	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	病院のソーシャルワーカーや警察、関わっているサービス事業所などと話し合いの機会を設けるなどの支援をしている。	2	2
	⑤ 介護支援専門員からの相談受付件数を把握している(相談件数記載)	4月から9月までの個別相談件数は12件対応。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
6 地域ケア会議				
(1) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	個別地域ケア会議は1件開催し課題の抽出を行った。	2	1
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	区長や民生委員、警察、金融機関、コンビニなどと地域ネットワークを構築している。	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	個別地域ケア会議やケース検討などで集積した認知症を取り巻く課題については人口推移予測など調べ、今後臼田地域で認知症を支えるために何が必要となるのかを第1回臼田地域包括ケア協議会で協議を行った。	2	2
	④ センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域課題を報告した数	個別の地域ケア会議は1件開催。市に書面にて報告している。市町村レベルの地域課題の報告はしていない。	2	2
7 介護予防ケアマネジメント・一般介護予防支援				
(1) ケアマネジメントの実践	① 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	特に新規ケアプランを確認し、助言を行っている。	2	3
	② 指定事業所・委託事業所へ一定の関与を行い、利用対象者の把握をしている	各居宅の予防プランを必ず持ってきてもらい、主任ケアマネが指導、助言を行っている。	2	2
	③ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	主任介護支援専門員が予防プランをチェックし、必要な助言やスーパービジョンを行っている。また、7月に臼田地域包括連絡会で予防プランの勉強会を行い、考え方の再確認を行っている。	2	3
	④ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	ニーズが変わった時などセンター内で共有し必要な支援につなぐために一緒に考えている。	2	2
	⑤ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	地区サロンやサークルなどを位置付けている。	2	2
(2) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っている	基本チェックを定期的に行ったり、ADLだけではなくIADLについても変化の分析を行っている。	2	2
	② 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合	4月から9月までの介護予防ケアマネジメント対象者45人のうち43人は維持または改善が出来ている。(95.5%)	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	民生児童委員定例会で予防の重要性について説明した。介護予防の取り組みとして9月には「ボッチャ体験会」を開催し14名の参加があった。	2	2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	新しい情報があった場合は各職員にコピーを渡すなどして情報共有している。	2	2
(4) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	おたっしや応援団育成塾に参加し、グループワークを通じ地区サロンや地域の活動の、保健指導員の活動について情報把握を行っている。	2	2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	民生児童委員定例会や佐久大学で地域包括ケアシステムの講義を行った。中小田切地区サロンで講師を行った。	2	2
	③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	臼田地域包括支援連絡会や、気づき支援型地域ケア個別会議、担当者会議で介護支援専門員やサービス事業所に周知している。内服管理が出来ず内服薬が余った方に対しては薬剤師、総合事業対象者に理学療法士をつなげた。	2	2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	生活支援コーディネーターを中心に、保健指導員や民生児童委員、区長、おたっしや応援団参加者や卒業生、地区の世話人に積極的に積極的に声をかけ、支援している。	2	2
8 包括的支援事業(社会保障充実分)				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	オレンジカフェの内容や日程を家族に伝え、参加に繋げている。	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	5月1日臼田中学校(昨年に続き定例化している)、7月17日臼田小学校で開催。11月には認知症講話の予定。	2	3
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	認知症高齢者等情報提供票の作成に区長や民生委員の参加を促すように努めている。コンビニと情報共有し行方不明になる前に発見できる体制づくりが出来たケースもある。	2	2
(2) 早期の地域住民への支援	① 地域住民に対し、佐久こころづもり共有シートの普及・啓発を行っている	5件配布し、2件は実際に聴き取りも行うことができた。	2	3
	② 介護予防について、地域住民へ幅広く周知を行っている	中町敬老会、住吉敬老会に参加し、介護給付費が過去最高になっていることを説明し、介護予防の意識の必要性を説明させていただいた。	2	2
	③ 地域住民に対し、セルフケアの推進を行っている	中町敬老会、住吉敬老会に参加し、介護給付費の説明と介護予防のためには自助(血圧測定やウォーキングなど)の必要性を説明させていただいた。9月にはボッチャ大会も開催した。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 見守り体制の構築	① 災害について地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	9月10日に臼田地域包括支援連絡会で「臼田地域の防災・減災」について勉強会を行い、意見交換した。また、小規模多機能「四季のベンチ」の運営推進委員会で下越地区の災害時の対応について区長、民生児童委員と話し合いを行っている。9月19日にコスモホールに避難所の確認のため職員と相談してきた。	2	3
	② 要配慮者リストの定期的な確認・更新を行っている	毎年6月に確認・更新を行っている。	2	2
(4) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	基本、申請時は臼田地域の医療機関への連携連絡票は直接持っていき、主治医と面談している。Net4uで連携している開業医もいる。	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	医療からの協力依頼があった時は状況に応じ、患者家族と医療機関を繋げるための調整や連携をしている。特にターミナル期の患者の対応など判断に迷う場合は必ずセンター内で検討し迅速に対応している。	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に参加している(件数記載)	医療と介護の連携推進委員会のACP部会に参加し、4月16日ACP勉強会、6月11日高齢者の内服について、	2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	佐久総合病院で行われる健康福祉大学で、介護保険や地域包括ケアシステムにおける医療連携の重要性など毎年講義している。	2	2

総評

- ①「臼田地域の防災・減災」について勉強会を行う、コスモホールに避難所の確認のため職員と相談を行うなど防災に対する意識が高い。
- ②医療と介護の連携推進委員会のACP部会に参加し、4月に異動に伴い社会福祉士が、9月には、保健師が産休に伴い交代しているが、引継ぎにも十分な期間で丁寧を実施することが出来ている。さらには、朝礼以外でも三人以上集まればケースの共有をしているなど情報共有出来る体制が習慣化されているため、包括の誰に聞いてもケースの状況を理解しており確認・対応することが出来ている。
- ③新規のケアプランの内容も含め管理者(主任CM)が確認する体制ができています。また自立支援に向けたケアプランについては包括内で助言やスーパービジョンを行っている。また委託先の居宅や介護予防指定居宅のケアプランの確認助言をしています。
- ④センター職員の定着率は100%であり、過去3年間は異動がない状態で、4月に異動に伴い社会福祉士が、9月には、保健師が産休に伴い交代しているが、引継ぎにも十分な期間で丁寧を実施することが出来ている。
- ⑤地域ケア個別会議の開催件数が半年で1件であり、地域の課題抽出をするためにも地域ケア個別会議を積極的に活用してもらいたい。
- ★今年度からの新たな取り組み
- ①臼田小学校のクラブ活動に参加しクラブ活動の指導者や教員とのネットワーク構築し、顔の見える関係を作り、「ポッチャ大会」を行い指導員とのネットワーク構築もできた。うすだ健康館フレイルサポーターにも協力した。
- ②5月から田口ポストサロンを月1回、田口郵便局の一部屋を借りて新たに開催している。(うすだ健康館と臼田包括が共催で実施している)
- ③令和7年度から臼田主任ケアマネ会を臼田ケアマネ会に改め、介護支援専門員全体で話し合ったり、事例検討が出来るように工夫している。

(様式2)

令和7年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

浅科・望月 地域包括支援センター

評価期間： 令和7年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
1 地域包括ケアシステムの構築・推進				
(1) 地域の課題把握	① 人口動態や各種調査データから市全体や担当圏域の現状や将来予測を把握している	佐久市のホームページから人口動態の確認や地区診断シート、運営協議会の資料等を確認している。浅科地区の高齢化率は38%、望月地区は42.8%と圏域内でも差が出ている。また、平成17年に佐久市と合併時は浅科地区6,742名、望月地区10,587名の人口が令和7年には浅科地区5,671名(16%減)、望月地区7,770名(27%減)と望月地区の人口減少のペースが加速している。北陸新幹線佐久平駅周辺で開発が進み人口も増えている中心部との利便性格差は大きく、特に望月地区は旧町村白田、浅科と比べても深刻である。	2	2
	② 佐久市老人福祉計画・介護保険事業計画や地域福祉計画等から地域の高齢者の課題を把握している	基幹包括の方針を確認している。第9期介護保険事業計画には2040年を見据えた持続可能な基盤整備と支え合いの地域づくりを掲げ、高齢者自身も含めた多様な世代が主体的に地域の担い手になって支え合うとあるが、若い世代が市街地や他市町村へ働きに出てしまうことで担い手になることが難しい現状がある。また、車の運転が交通手段の主となっているため、移動手段が確保できないと地域の集まりに参加することが出来なくなる現状がある。	2	2
	③ センターで実態調査を行っている	法人内の方針で2年に1度看護研究を行っている。地域の課題や特性に着目し、地域住民へインタビューやアンケート調査を行い、研究として発表している。令和6年には地区サロンの継続・非継続の要因に着目しインタビューを行い研究としてまとめ、R7年6月に社会福祉士会の学会にて発表した。地区サロンに積極的に参加し新たな社会資源や動向を確認するように心がけている。	2	3
	④ センターに寄せられる相談内容や地域ケア会議の内容から担当圏域の課題分析を行っている	地域ケア会議や地区サロンの世話人、民生児童委員からの個別の相談等から課題抽出を行い、法人内の看護研究のテーマとして捉えている。	2	2
	⑤ センターで行う実態調査や地域ケア会議の内容からの課題分析により、担当圏域の現状やニーズを把握している	地域ケア会議や実態調査の結果から、単身生活や家族が遠方在住のため見守りができないなど、地域での見守り支援等が必要であっても、高齢世帯が多く支援体制の構築が難しい現状が確認できている。また徒歩圏内に商店や金融機関が無い場合、認知機能低下が見られても免許返納が難しい状況にある。	2	2
2 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市老人福祉計画第9期介護保険事業計画・基幹包括の方針を確認し、前年度の実績や評価事業の結果を踏まえて立案している。	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	計画作成時には包括職員、法人、2名の地区担当保健師と共に相談しながら行っている。また、計画内容を確認できるように各職員に配布している。包括内に事業計画書を掲示して意識付をしている。	2	2
	③ 計画の達成状況を確認し、業務改善を図っている	包括内の掲示板に年間計画を掲示し、追加や修正があればその都度記載している。また、終了したものに 대해서는チェックをして進捗状況の確認と着手する時期を職員間で声に出して確認をしている。毎朝、または月1回の包括内会議にて上司も参加して、達成状況の確認と業務改善について話し合い、システムづくりに取り組んでいる。	2	2
(2) 組織マネジメント	① センターの事業計画に基づく個々の職員の取り組みを確認している	事業計画に関しては毎月の包括内会議で確認をしている。個々の職員の取り組みに関しては毎朝の朝礼で報告をし、包括全体の取り組みとして周知している。法人で使用している勤務評定表を用いて上司と面談をする中で、個人の目標を確認している。	2	2
	② 特定の職員に業務が偏らないよう、業務分担のルールや仕組みづくりを行っている	年間活動計画策定時に、各種事業や住民への周知、サロン等での講話の依頼など担当を決めて計画書に落とし込んでいる。また追加の依頼がある際には、職員間で相談し、他の業務との兼ね合いを考慮しながら最終的には管理者が業務分担の指揮を執っている。新規対応に関しては各月の個人の活動記録を用いて管理している。	2	2
	③ 管理者の役割を文書で明確に示し、職員に周知している	管理者の業務については包括内で作成してあるが、役割を明確に記載した文章は作成していない。今後包括で統一した文章の作成について検討が必要と考える。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
	④ 職員全員が地域包括支援センター業務マニュアルを理解し、順守している	業務マニュアルの差し替えがあった際には職員に確認を促し、確認したら押印をしている。不明点があればまずはマニュアルを確認してから他の職員に質問をするように職員間で決めている。	2	2
	⑤ ICTの活用をする等、業務の効率化を図っている	Net4Uの積極的な利用を職員間で意識している。包括内の記録物等は共有のUSBで管理して業務の効率化を図っている。利用者や家族のメールでの対応に関しては包括内で話し合い、柔軟に対応している。業務で使用する携帯電話を各職員が携帯している。	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1、保健師に準じるもの1、社会福祉士1.5、生活支援コーディネーター0.5、事務員1を配置。保健師は在籍していないが、地域や在宅に精通している看護師を配置している。	2	2
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度内に事務職の変更があったが、事務の業務マニュアルの整備が進んでいる事や前任との申し送りの期間を1ヶ月確保することで業務に支障はなかった。3職種の変更はなかった。	2	2
	③ センターの人材確保・人材定着のための取り組みを行っている	定期的に直属の上司と面談の機会を設けている。また、年次有給休暇を月に各職員1回は取得できるように配慮している。また希望の研修(県外を含む)があれば希望に添えるように他職員で業務のフォローをしている。法人に包括支援センターの業務を理解または協働してもらえるように職員各々が努力している。	2	2
	④ スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えている	ケース対応時には毎朝のミーティング等で共有している。権利擁護関係は社会福祉士、医療面での介入に関しては看護師、ケアマネジメントに関しては主任ケアマネが中心となって対応の協議を行っている。必要時は包括以外の関係機関の専門職に相談するなどチームアプローチを意識している。	2	2
	⑤ センター職員の定着率		1	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝のミーティング時に情報共有とケースに対してのアプローチ方法を3職種で検討している。各職種会の報告を随時実施している。また、法人管轄の直属の上司が参加するセンター内ミーティングを月1回実施し、連携が図れるようにしている。法人内の在宅医療推進委員会に管理者が所属しており、地域の活動やニーズを法人に伝える事ができている。寄っていかね会に看護部の上司が参加し、直接住民と対話する事が出来ている。	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	月1回各支所とのケース会議で困難ケースか否かを判断し情報共有を行っている。困難ケースは地区担当保健師または複数の職員で訪問や会議に出席し、情報把握に努めると共に、職員間での役割分担を決めて困難な状況を少しでも早く軽減できるように努めている。	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	新しい情報は速やかに相談記録へ入力することで情報の共有ができるようにしている。また、訪問終了時や毎朝のミーティングで報告を行うことで情報の共有をするようにしている。職員間で連絡網あるいはSNSでグループを作成し速やかに対応できるように努めている。	2	2
(4) 職員の資質向上	① すべての職員に対し、研修(外部)への参加機会を確保している	・ケアプラン点検実施者研修・ケアプラン点検実践者研修、福祉まるごと学会 演題発表、令和7年度長野県高齢者虐待対応現任者標準研修会、全国赤十字医療ソーシャルワーカー協議会 令和7年度中堅者研修、佐久保健福祉事務所管内保健関係者研修会(身寄りのない方の支援)、長野大学 社会福祉の研究入門基礎講座に協力、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会(web)、看護協会研修(患者家族の思いをつなぐ入退院支援)に参加した。 ・Web会議のための環境は整備している。	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	毎朝のミーティング時に伝達し、研修資料を復命書と共にセンター内で回覧している。	2	2
	③ すべての職員に対し、メンタルヘルス対策を実施している	法人のメンタルヘルス対策が整備され、ストレスチェックも全職員が受けている。また、直属の上司との面接の機会も年3回設けられており相談しやすい環境となっている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 個人情報保護	① 相談・面接室のプライバシーが確保されている	相談・面談室は事務所内とは別室に確保されている。相談室は2か所あり、必要時は望月総合支援センターの会議室も利用できる体制となっている。	2	2
	② 個人情報管理マニュアルが整備され、順守されている	佐久市個人情報の保護に関する法律施行条例、日本赤十字社の保有する個人情報保護規定、川西赤十字病院職員就業規則、個人情報の安全管理マニュアルを参照し確認するようにしている。	2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情受付の担当者・責任者は管理者が担当している。運営規定と苦情処理責任者は事業所内、重要事項説明書内に記載している。	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備され、順守されている	書類等は鍵のかかるキャビネットで保管。窓口や相談室通路から個人情報が見えないようにパーテーション設置。	2	2
	③ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、上司にも報告し再発防止に努めている。必要時は市にも報告している。	2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	休日・夜間は携帯電話に電話が転送されるようになっており、職員が当番制で対応している。また、必要に応じて管理者へ連絡する。市と協議の必要がある場合には管理者を通して地区担当保健師に連絡を取るシステムを構築している。	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	包括支援センター業務マニュアルを職員が必要時閲覧できるように整備されている。	2	2
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	赤十字の諸原則(S40年第20回赤十字国際会議にて決議)に則った事業運営を行っている。法人看護部の倫理研修に参加している。包括支援センターは法人と別の建物にあり、職員も包括支援センターの専従となっている。	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	事業所選定時は利用者が選択できるよう事業所一覧を使用して説明し、自己決定を促している。記録にも残している。包括支援センター運営マニュアルを適宜確認している。法人内の倫理研修を毎年受講している。	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮し、記録している	佐久市内介護保険関係事業所一覧を常に携帯し紹介時には活用している。紹介先の集計は毎月実施し、職員に回覧し把握を促している。また、希望が無い時には職員間で情報共有をし、紹介数の少ない事業所を選定している。	2	2
3 総合相談支援業務				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	市役所から配布されたパンフレットと各職員の名前を記載したパンフレット、不定期で包括独自で発行している「あさもち新聞」を活用。地区サロンで配布し、包括の役割を地域活動の紹介も含め改めて説明している。また、今年度も「浅科出張相談」を偶数月に行い浅科地区在住の方たちの身近な相談窓口として、血圧測定を行うなど気軽に立ち寄ってもらえるよう工夫している。地域の活動の紹介をし、ご夫妻で浅科うたごえサロンに毎回参加している方がいる。相談を受け、自宅訪問に繋がるケースもあった。	2	3
	② 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	4月(7か所)5月(9か所)6月(9か所)、7月(8か所)、8月(3か所)9月(7か所)の地区サロンに出向きセンター業務について説明している。また、望月警察署や浅科と望月の人権センター、商工会、望月サテライト校、浅科会館、信永院等に出向き、連携を密に図っている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	前年度の3月に今年度分の年間計画を配布し、各事業所が参加計画を早めに立てられるように配慮した。また今年度は偶数月は開催を第3木曜日に設定し他の包括エリアと重ならず多方面の事業所が出席しやすいよう工夫した。事業所間のネットワークは電話やFax、事業所からの実績報告の際に随時行っている。また、事業所の運営推進会議や催し物に意識的に参加し顔が見える関係を作れるように努力している。4月から9月まで予定通り月1回開催できている。	2	2
	② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	年度初めに年間計画をFaxにて通知。年間計画の内容は、事業所へアンケートをとり希望する研修内容を取り入れ立案し、多くの事業所が参加できるように工夫している。参加が少ない事業所には電話等での声かけを行っている。また出席出来なかった事業所には資料・お知らせ等を後日配布している。11事業所、平均出席者19名。	2	2
	③ 関係機関(民生児童委員等)の会議等に参加している	三者連絡会を浅科地区(8/26:80件)望月地区(8/27、28、9/4:135件)で行った。 悠玄福祉社会評議委員会(1回)悠玄福祉社会運営推進会議(1回)地域密着型通所介護の運営推進会議(2回)グループホームあゆみ運営推進会議(2回)小規模多機能ホームあさひ運営推進会議(2回)、他にも多機関交流会などに出席している。	2	2
	④ 独自のネットワーク作りや、既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	通所B、公民館活動のストレッチ教室に参加し地域の情報収集を行っている。浅科・望月地区社協担当者とはまめに連絡し連携を図り、見守りが必要な地域住民については民生児童委員へ情報提供をおこなっている。また、浅科、望月両人権文化センターから心配な高齢者について情報提供を受け訪問に繋げたケースもある。サロンの世話人の聲がりを切らさぬよう、積極的に連絡を取りサロンに参加するようにしている。寄っていかね会を7/28に開催し住民主体の活動との連携や新たな機関とのマッチングを継続して行っている。また、12/18にはあさひ祭りを住民が主体となって計画しており、望月サテライト校の生徒も参加し地域の活動の発表会を予定している。	3	3
(3) 地域の実態把握	① 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	既存の社会資源は種類別にファイルにまとめて管理している。浅科・望月地域エリアの新規申請者の相談の時に地域のお宝発見シートを用いて情報収集し一枚の紙に記入している。包括内では朝のミーティングの際に共有し、浅科・望月連絡会で新しい情報は地域の事業所に共有するようにしている。	2	2
	② 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	生活支援コーディネーターを主に情報を管理、定期的に見直しをしている。	2	2
	③ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	8月の地域包括支援連絡会で社会資源活用の必要性についてグループワークを行った。新しい社会資源の情報については常時チラシ等を配布し周知するようにしている。また、サービス担当者会議出席時にも情報提供をしている。	2	2
	④ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	望月ではまちの縁側講座その後の会改め「寄っていかね会」を望月サテライト校にて7/28に開催。月に1回信永院座禅の会、ニコニコ健康麻雀(ゲーム)サロン、かわにしオレンジカフェ、不定期ではあるがスク出せ!料理教室など各活動が報告を行った。今年度より信永院座禅の会では、参加者からの提案で「座禅プラス」と題し座禅後に参加者同士の交流の機会を作っている。また、地域住民より「地域活動を発表する場を設けたい」との提案があり、サテライト校と連携し12月に実施できるよう始動している。浅科では、おたっし応援団育成塾の卒業生と立ち上げたうたごえサロンも継続しており、参加者も増加している。	3	3
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	フォーマル・インフォーマルサービスの資料をファイルにまとめ、提示しやすいようにしている。個別ケースの訪問時には各職員が資料を整備して持参している。必要時に適切なサービス機関に繋げている。	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	事務職員と協働し、事務所内に待機する体制を整えている。また、事務職員で対応できない内容は包括職員が電話に出られる体制をとリズムーズに相談対応できるように努めている。	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	訪問した際にサービスに繋がらなくても、本人・家族と連絡をとり相談しやすい関係を築くように努めている。また、次回相談があった際にスムーズに関係が構築できるように訪問時の記録を残している。新規相談者の対応をした際は、朝のミーティングで情報共有し包括全体で対応できるように努めている。相談者には早期にフィードバックしている。	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	判断に迷う時には3職種で情報共有したり、支所地区担当保健師へ相談している。時間外で訪問する際は、支所への報告と法人の所属長へ報告し許可を得て対応している。	2	2
	⑤ 相談内容を適切に記録して分析し、各業務に活用している	できるだけ新規の相談はREAMSIに早期に入力し、朝のミーティングでは各職員が記録をパソコンで確認しながら報告を受けるようにして記録で不明点や分かりにくい所があれば指摘し合うようにしている。毎月の地域包括支援連絡会では相談内容で地域の関係者にも周知が必要と思われる内容を中心に勉強会を企画している。	2	2
	⑥ 前年度にセンターで対応した相談件数	総合相談支援業務:4775件、権利擁護業務:255件、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務:416件、合計5446件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(4) 家族介護者支援	① 家族介護者を早期に発見するための取り組みを行っている	ダブルケアラーに関しては介護と育児の両立に対し早期から聞き取りを行い必要なサービスや機関と繋げられるようにしている。生活困窮者に関しては必要時健康づくり推進課やまいさぼ、ハローワークなどの機関と情報共有を行い、世帯として考えるようにしている。権利擁護問題が潜んでいることも多いので、まずは関係者で協議をしてから成年後見支援センターや日常生活自立支援事業などを運営している社協とも連携を早期から図っている。	2	2
	② 家族介護者に対するアセスメントを行っている	市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアルを参考にして困難事例は包括職員と地区担当保健師間で協議を行い、関係機関に相談するようになっている。また、居宅介護支援事業所からの相談にも対応し、チームでアプローチをするように心がけている。	2	3
	③ 家族介護者からの相談件数・内容を記録している	家族介護者からの相談単独での集計はしていなかった。家族介護者が佐久市民の高齢者である場合は必要時その方の相談記録に相談内容の入力はしている。	2	2
	④ 家族介護者に対する予防的な取り組みを行っている	年2回家族介護者交流会を開催予定。1回目:5/28開催 ~ずっと元気に暮らしたい! ~今日から始める健康的なダイエット習慣 2回目:11/8 ポールウォーキングで心も身体もリフレッシュ 開催予定。	2	2
(5) 複合的な課題を持つ家庭支援	① 複合的な課題を相談者とともに整理している	高齢者を支える家族が精神疾患や経済的困難、孫の発達障害等の複合的課題を抱える世帯について、相談者の意向を確認しつつ課題を整理し、課題解決に向けて関係機関および担当者との連絡調整や話し合いを重ねている。	2	2
	② 支援を拒否する・会うことが出来ない高齢者にアウトリーチをしたことのあるケース件数	民生児童委員や地域住民からの情報で個別訪問したケースに関してはその都度相談記録に入力している。しかし、アウトリーチをしたことのあるケース件数に関しては把握していなかった。来年度から記録できるようにしていく。	2	2
	③ 高齢者福祉分野以外の機関からの照会(ある場合、件数を記載)	警察署、市役所福祉課、健康づくり推進課、相談支援専門員、社協(日常生活自立支援事業、成年後見支援センター)、医療機関等の照会にその都度対応している。しかし、高齢福祉分野以外の機関からの紹介件数は把握していなかった。来年度から記録できるように個人記録に記載していく予定。	2	2
4 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度と市長申立の基準についてセンター職員が理解し、説明できる	パンフレット等を用い、制度の概要を説明することができている。詳細については、申し立てを行ったことのある職員に書類や流れをレクチャーまたは確認してもらう等職員間での情報共有が出来ている。市長申し立てについては地区担当保健師と連携し情報共有している。	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	朝礼、ケース会議等センター内でご本人の情報を共有し判断している。地区担当保健師や必要時は成年後見支援センターへ相談している。	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	相談内容に応じてパンフレットの配布、申し立ての支援を行っている。軽費老人ホーム入居者からの申請の相談も定期対応している。	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	個別訪問やサロン参加時にパンフレットを手渡している。望月有線放送の暮らしの手帳で7月に成年後見制度について放送した。	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	さく成年後見支援センターとの連携はケース対応当初から行い、支援者会議参加を依頼するようになっている。担当になった後見人(司法書士や社協担当者)とも対応が落ち着くまでは密に連携を取りながら対応を検討している。	2	2
	⑥ 成年後見制度の申し立て支援件数(件数記載)	身寄りのない独居高齢者1件、軽費老人ホーム入所者2件、計3件の申し立ての相談をさく成年後見支援センターに行った。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	パンフレットやマニュアルを使用し説明できる。センター職員は今年度、マニュアル改正に伴い長野県高齢者虐待対応現任者研修に参加し制度の情報共有を図っている。経験豊富な社会福祉士が他職員の相談に対応できている。	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	情報提供を受けた際には未完成の状態でも通報票を仮作成し、3職種で協議している。協議後速やかに各支所地区担当保健師へ連絡している。	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	マニュアルを活用し帳票の整理、作成をしている。対応方法については各支所と協力して対応している。会議への参加は社会福祉士ともう1名の包括職員が参加するようにし、都度包括内で情報共有をしている。コア会議に臨む際には地区担当保健師と事前に会議の流れや方針を確認し、短時間で会議が終了するように心がけている。	2	2
	④ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	コア会議にて役割分担を行い対応している。居宅介護支援事業所やサービス事業所と密に連携をとっている。	2	2
	⑤ 虐待対応終了後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	居宅事業所や、他のサービス事業所に連絡し、浅科・望月地域包括支援センター連絡会議にて状況を適宜確認している。家族の希望がある場合、定期的に訪問し状況を確認している。	2	2
	⑥ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	法人看護部の高齢者虐待(身体拘束も含む)の学習会を7月に2回実施した。地域に対し、望月有線放送の暮らしの手帳で9月に高齢者虐待について周知した。長野県社会福祉社会キャリア形成訪問指導事業を利用し、講師派遣を依頼している。10/16の地域包括支援連絡会で開催する予定。	2	2
	⑦ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	地域包括支援連絡会にて勉強会を毎年行うことで、ケアマネや通所サービス事業所からも包括に通報が入るようになった。また、不適切な状況について民生児童委員や近隣住民から相談の連絡が入るようになってきている。	2	2
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	毎朝のミーティング時や、訪問から帰ってきた時点で情報共有している。情報共有後、ケースによっては複数人で対応できるように調整を行い密に連携を取っている。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	事業所との連携を取り同行訪問や担当者会議に出席している。地区担当保健師や福祉課・健康づくり推進課、警察署、ケアマネジャーや事業所等と連携し対応している。広範囲に移動して安否確認が出来ない方においては地域ケア会議で地域住民に協力を依頼した。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	地域ケア会議を開催し顔の見える関係性づくりを行っている。 件数:7件(認知症の方の地域での見守り体制の構築6件、認知症の方のネットワーク作成5件等)	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	訪問や電話連絡をして情報を共有し、地区担当保健師と連携して対応できるようにしている。必要に応じて定期的な支援者会議を行っている。また、施設に入所された後もケアマネジャーと情報交換し、対応できるように情報収集に努めた。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	社会福祉士会で共有された情報を包括内で回覧し共有している。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	必要時連携している。望月警察署長が協議会に参加しているため、連携が取りやすい関係が築けている。委託ケースで地域の駐在所へ地域ケア会議への参加依頼を検討している。佐久警察署からは包括に直接、気になる高齢者の情報提供依頼があり、慎重に情報提供している。	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	個別訪問やサロン参加時にパンフレットを手渡している。R6度浅科・望月地域ケア協議会にて特殊詐欺啓発のチラシを作成し、委員の承認を得て独居高齢者等に訪問時提示している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	必要のある方には社協担当者と同行訪問をしている。日常生活自立支援事業対象にならない方でも対応のアドバイスを受けたり、相談をしている。ケース対応で必要時は無料弁護士相談の紹介や弁護士会のパンフレットを配布している。	2	2
	② 権利擁護に関する相談件数(件数記載)	成年後見制度の活用:10件、虐待への対応:73件、困難事例への対応:14件、消費者被害の防止:0件 計97件	2	2
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	毎月の地域包括支援連絡会や地域ケア協議会、地域の事業所運営推進会議に定期的に参加。意見交換等を行っている。地域包括支援連絡会では事例検討会を1回、「認知症について」地域の社会資源について」の研修会を2回実施した。また地域の主任ケアマネの会を2か月に1回開催している。	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	入院時、退院前会議等に参加し連携を密にしている。退院後の様子を担当ケースワーカーに出来る限り状況報告し連携を密に図れるようにしている。多職種連携シートの活用や担当地域内の医療機関は連携シートがなくても電話や直接医院へ訪問し直接相談することが出来ている。今年度もNet4Uの活用を継続している。	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	情報書類はファイリングを行い、必要時提示できるようにしている。また、必要時には地域包括支援連絡会にて配布している。あさち新聞を用いて地域の事業所に集まる場の紹介をしている。まちの縁側その後の会(寄っていかね会)に主任ケアマネの参加を依頼している。	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	地域の主任ケアマネ会を2か月に1回開催し(今年度は3回開催済み)情報共有や意見交換を行うとともに、今年度はケアマネのメンタルヘルスについて検討していくことになった。佐久市の主任ケアマネ会に参加。月に1回開催されている居宅介護事業所連絡協議会に参加。	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	なごみ1名(1、R7年8月で閉所)、ケアプランセンターあさま2名(5)、望月悠玄福祉会居宅3名(3)、浅科薬局1名(1)、川西赤十字居宅1名(3) 居宅事業所桜草1名(1)、合計8名(13) 地域の主任ケアマネの会を2か月に1回開催。	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	徘徊や認知症、金銭問題、家族関係(家族の精神疾患)などのケースは個別に関わり、継続して相談支援を行っている。申請時に関わった方のケースについて近況を確認するなど包括側から話ができるように努めている。	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	地区担当保健師や認知症地域支援推進員と同行訪問し支援を行っている。ケースによっては医療や福祉、警察等の公的機関と連携し支援している。	2	2
	⑤ 介護支援専門員からの相談受付件数を把握している(相談件数記載)	包括的・継続的なケア体制の構築 189件、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談 5件、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言 3件 計197件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
6 地域ケア会議				
(1) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	上半期7件:認知症の方のネットワーク作成4件。独居高齢者で認知症がある方の緊急時の対応策確認1件。妻が認知症である高齢者世帯の地域での見守り体制の構築1件。帰路が分からなくなってしまう高齢者の行方不明時の対応策確認1件。気付き(自立)支援型地域ケア個別会議への事例提供を行っている。委託先の居宅介護支援事業所へも事例提供の依頼や相談に乗っている。	2	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	個別地域ケア会議を開催することで顔の見える関係づくりの機会になっている。定期的にケアマネや事業所へ連絡し、情報把握を行っている。情報は相談記録に入力している。	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	今年度の個別地域ケア会議でもほとんどのケースで個別課題として認知症が挙がっている。今後も地域での見守り体制が必要であることから、6月の地域包括ケア協議会では「認知症の方に対して自分は何ができるか」を話し合った。今後は認知症に対する佐久市の取り組みを知り、地域でどう活用できるのかを10月、2月で協議する予定。	2	2
	④ センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域課題を報告した数	地域ケア個別会議報告書提出件数:7件 会議報告書は包括担当者が作成し、包括内で協議した後、地区担当保健師とも共有し早急に市へ報告している。市町村レベルでの報告はなかった。	2	2
7 介護予防ケアマネジメント・一般介護予防支援				
(1) ケアマネジメントの実践	① 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	受け持ちがそれぞれ、ケアプランが切れる利用者を毎月抽出して評価ができるようにしている。最終的には管理者が確認をしている。新規の相談者の面談内容や今後の方向性・サービス内容については朝のミーティングで担当者が報告し、スタッフ間で共有できるようにしている。再調整が必要な時は再度報告し方向性を確認している。	2	2
	② 指定事業所・委託事業所へ一定の関与を行い、利用対象者の把握をしている	指定事業所のケースであっても包括内で担当を決めて必要時相談に乗っている。9月末に指定事業所から名簿とプランを提出してもらい、ファイルに保管している。委託事業所のケースに関しても包括内で担当を決めている。委託事業所にはサービス担当者会議開催前にケアプランを提出してもらい確認している。サービス担当者会議に出席し必要時意見を述べている。	2	2
	③ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	今年度は全職員が介護予防支援・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会にWeb参加した。目標設定をより具体的な内容にして、評価の際に自己評価と他者評価がしやすいように心がけている。インフォーマルサービスにも着目して地域で利用者を支える視点を忘れないようにプランを作成している。	2	3
	④ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	評価月には本人、必要時には家族、事業所からの情報を統合して現状把握を行い、PDCAサイクルを意識しながら事業終了の視点を忘れないようにしながらモニタリングを行っている。自分の判断に困った時は他のスタッフに助言を求めるようにしている。	2	2
	⑤ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	新規あるいは既存の利用者において、当包括独自に作成した気付き支援シートや佐久市アセスメントシートを用いて、インフォーマルサービスを把握する作業をしている。また、地区のサロンや行事などへの参加も聞きとるようにして、新たな情報は包括内で共有をしている。委託のケースについても、担当者会議等に出席した際には情報収集をしている。	2	2
(2) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っている	モニタリングの時期に合わせて基本チェックリストを活用し評価を行うようにしている。	2	2
	② 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合	要支援または要介護に移行しなかった者の割合:評価者 59人 対象者 51人 86.4%	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	個別の訪問時には総合事業・市の事業等のパンフレット、健康介護予防手帳を用いて啓発活動を実施している。望月有線放送の暮らしの手帳(4月・6月・8月)を担当して放送している。また、地域のサロンやシニアクラブの集まりで健康講話や介護予防について独自の資料を作成し対面で伝えている。	2	2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	新たな情報が入り次第、毎朝のミーティングもしくはその場で共有をしている。新たな情報があれば、関係者に連絡を取り、実際に訪問をし、包括内で共有をしている。	2	2
(4) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	おたっしや応援団育成塾にほぼ毎回参加して浅科・望月地区の参加者との関係性を深めている。	2	2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	4/22比田井ふれあいクラブにて健康講話、6/13協西地区サロン、9/16高呂地区サロンにて認知症講話を実施。6/25には御馬寄地区のサロンより尿失禁についての講話依頼があり、ユニ・チャームと繋げ実施することができた。10月以降も保健補導員自主活動や地区サロンから認知症予防や高血圧等の講話の依頼が入っている。	3	3
	③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	地域包括支援連絡会でパンフレットを配布して周知している。嚥下に問題のある利用者に関して栄養士の訪問に繋がった。理学療法士の訪問に関しては委託先の担当者に事業説明をして福祉用具の評価を依頼した。困難ケースでは地区担当保健師との同行を常に意識しながら相談に乗っている。	2	2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	おたっしや応援団育成講座に参加・紹介している。まちの縁側講座その後の会改め「寄っていかね会」を定期的に開催して参加者・協力者と連絡を取り、地域での活動が継続できるよう支援している。また、うたごえサロンではおたっしや応援団育成塾の卒業生を対象に協力者を募っている。認知症サポーター養成講座や認知症講話開催について案内のチラシを独自に作成し地区サロンの世話人に配布している。	2	2
8 包括的支援事業(社会保障充実分)				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	法人が開催しているかわしオレンジカフェに毎回参加している。8月は包括の担当であり、佐久市の認知症ケアパスを用いて佐久市が実施している認知症関連の事業紹介を行った。また、介護予防体操やハンドケアも行い好評であった。市直営のオレンジカフェ座談会にも住民に参加いただけるように、個別ケースの訪問時にオレンジカフェのパンフレットを持参し紹介している。今年度も独自に作成した認知症サポーター養成講座のパンフレットをおさもち新聞に掲載して全戸回覧した。毎年望月有線放送で認知症について地域住民に話している。(今年度は3月予定)	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	包括職員全員がキャラバンメイト養成研修を修了したため、積極的に開催している。6/13 協西地区サロンにて認知症講話実施。9/16 高呂地区いきいきサロンで認知症講話実施。10/23 浅科中学校で認知症サポーター養成講座実施予定。10/28 矢嶋地区いきいきサロンで認知症講話実施予定。10/30 望月中学校で認知症サポーター養成講座実施予定。11/8 印内地区保健補導員樹種活動で認知症講話実施予定。	3	3
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	認知症高齢者等情報提供票作成し、各支所と情報共有している。認知症になっても自宅で生活できるようにインフォーマル・フォーマルサービスを組み合わせてサービスに繋ぎ、必要時には地域ケア会議で見守り体制を構築している。サービス未利用の認知症高齢者に対して地区担当保健師や認知症地域支援推進員と定期的に訪問し状況把握に努めている。浅科地区のオレンジカフェ設立に向けて事業所に働きかけを継続している。認知症講話の際には必ず「新しい認知症観」を地域住民に周知している。	2	2
(2) 早期の地域住民への支援	① 地域住民に対し、佐久こころづもり共有シートの普及・啓発を行っている	健康介護予防手帳を新規で配布する際には「もしもの時のために」のページを説明する際にシートを渡して時間があれば説明をしている。比較的年齢層が若く悲観的にならない地区サロンに参加した際にはシートを配布して説明をする予定である。(サロンの選定等の準備中)	2	2
	② 介護予防について、地域住民へ幅広く周知を行っている	個別の訪問時には総合事業・市の事業等のパンフレットを持参して啓発活動を実施している。望月有線放送の暮らしの手帳(5月・7月・9月)を担当して放送している。また、地域のサロンやシニアクラブの地区総会で介護予防や社会参加の大切さについて独自の資料を作成し対面で伝えている。介護予防体操やうたごえサロンも定期的に開催している。	2	2
	③ 地域住民に対し、セルフケアの推進を行っている	個別ケースに関しては、健康介護予防手帳を適宜用いて、個々のケースに合った内容をピンポイントで説明するようになっている。ケアプランにも「本人のすること」を具体的に盛り込んで評価できるようにしている。また、地区サロン等では血圧測定や塩分制限等生活習慣病の予防の大切さを介護予防の講話をする際に伝えている。生活習慣病予防は認知症予防に繋がることも伝えている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 見守り体制の構築	① 災害について地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	民生児童委員三者会の際に、個別避難計画の相談を受けた。災害時に配慮が必要な地区に関して共有を行った。包括連絡会にて災害時の対応について勉強会を開催予定。	2	2
	② 要配慮者リストの定期的な確認・更新を行っている	6月に要配慮者リストの見直しを行った。包括が担当しているケースだけでなく、昨年度の個別避難計画作成時に関わった対象者で包括内で協議の結果リストアップしたほうがいい方も追記をした。また、居宅介護支援事業所が担当しているケースで、独居や立地条件を考慮して配慮が必要なケースもリストアップしてある。	2	2
(4) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	必要に応じて面談や連携を随時行うよう心掛けており、退院してからの経過状況などもMSWへ伝え情報共有している。家族から入院したという情報があれば適宜入院中の医療機関に連絡して早期からの連携を図っている。	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	情報をもとに情報の提供、面談、訪問等適切に対応している。その後は速やかに記録を入力し、包括内で情報共有することで対応がスムーズになるようにしている。入退院支援会議 31件出席	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に参加している(件数記載)	6/12 認知症疾患医療センター連絡会に事例提供、佐久市自殺対策連絡協議会、佐久保健福祉事務所管内保健関係者研修会(身寄りのない方への支援)、佐久市医療・介護連携推進協議会、長野県看護協会主催 患者・家族の思いをつなぐ入退院支援～退院はゴールでなく、新たな療養生活のスタート～ 10/18 開催予定のACPのカフェ交流会に参加予定	2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	地区サロンやケース訪問で自宅に向いた際に市民向け講座のチラシの配布や案内を行っている。サロンからの依頼があり、血圧や認知症予防についての講話を行った。佐久市の地域別重度化率を参考に地域住民向けのチラシを作成した。	2	2

総評

- ①看護研究の一環として地区サロンについての研究を行い、社会福祉士の学会にて発表をする等、地域への理解を深めるとともに成果の公表が出来ている。
- ②全職員が介護予防支援・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会に参加することで、ケアプランの質を保つための取り組みを行っている。
- ③「浅科出張相談」で、センターから距離のある浅科地区住民に対しての相談を継続して実施したり、「あさもち新聞」の発行・全戸回覧を行い包括支援センターの周知をさらに図っている。エリアが広いことからの、困難で大変な活動部分もあるかと思うが地道に、独自の発想と周知活動を、今後も続けていきたい。
- ④課題として、新規相談を受けると、介護保険の申請をした方がよいと判断される方が多く、お元気な時から介護予防の取り組みが早めに行えるような、普及啓発やリハビリ専門職の同行訪問等も活用しながら介護予防の取り組みの検討、実践について期待する。
- ★今年度からの新たな取り組み
- ①認知症講話を独自のチラシなどを作成し積極的にサロンや中学校に実施された。
- ②浅科地域では、コロナ禍でサロン休止した地域などに、おたっしや応援団修了生に協力いただき「うたごえサロン」を立ち上げ高齢者の集まる居場所づくりをした。
- ③「寄っていかね会」から実行委員会が発足し、それぞれの活動を知る機会として「あさもち祭り」が開催された。地域の皆様のやる気と推進力が今後も維持発展できるような活動支援に期待する。